

平成 2 9 年度

決算に係る主要な施策の成果の説明書

相楽郡広域事務組合

平成29年度決算に係る主要な施策の成果の説明

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第5項の規定により、平成29年度相楽郡広域事務組合の「決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類」を、次のとおり提出する。

平成30年11月19日提出

相楽郡広域事務組合
代表理事 木村 要

1 決算の総括

平成29年度相楽郡広域事務組合一般会計及び平成29年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計の決算総括は、第1表のとおりである。

第1表 決算総括の状況

（単位：円、％）

区 分		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳入決算額 A	一般会計	346,142,565	355,611,811	△9,469,246	△2.7
	特別会計	21,433,029	25,600,422	△4,167,393	△16.3
	合計	367,575,594	381,212,233	△13,636,639	△3.6
歳出決算額 B	一般会計	344,436,137	353,436,201	△9,000,064	△2.5
	特別会計	16,787,850	22,756,577	△5,968,727	△26.2
	合計	361,223,987	376,192,778	△14,968,791	△4.0
歳入歳出差引額 C	一般会計	1,706,428	2,175,610	△469,182	△21.6
	特別会計	4,645,179	2,843,845	1,801,334	63.3
	合計	6,351,607	5,019,455	1,332,152	26.5
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0	0.0
実質収支額 E (C-D)		6,351,607	5,019,455	1,332,152	26.5
前年度実質収支額 F		5,019,455	4,196,994	822,461	19.6
単年度収支額 G (E-F)		1,332,152	822,461	509,691	62.0

一般会計では、歳入総額 346,142,565 円に対し、歳出総額 344,436,137 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 1,706,428 円で黒字決算となった。

一般会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 9,469,246 円 2.7%の減少、歳出が 9,000,064 円 2.5%の減少であり、詳細は後述するが、大谷処理

場運転維持管理業務委託料（緊急分）、し尿収集運搬業務委託料の減少が主な要因である。

また、特別会計にあっても、歳入総額 21,433,029 円に対し、歳出総額 16,787,850 円となり、歳入歳出差引額並びに実質収支額は 4,645,179 円で、両会計とも黒字決算で終わることができた。

特別会計決算総額の前年度との比較では、歳入が 4,167,393 円 16.3%の減少、歳出が 5,968,727 円 26.2%の減少であり、大きくは相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益が減少したことによるものである。

2 一般会計の概要

(1) 歳入の概要

一般会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第2表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、7ページに記載している。

第2表 一般会計歳入決算の状況（款別）

（単位：円、％）

区 分	平成29年度		平成28年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
分担金及び負担金	318,423,434	92.0	328,920,592	92.5	△ 10,497,158	△ 3.2
使用料及び手数料	17,467,390	5.1	17,267,910	4.8	199,480	1.2
府 支 出 金	8,012,000	2.3	7,002,000	2.0	1,010,000	14.4
繰 越 金	2,175,610	0.6	2,353,360	0.7	△ 177,750	△ 7.6
諸 収 入	64,131	0.0	67,949	0.0	△ 3,818	△ 5.6
歳 入 合 計	346,142,565	100.0	355,611,811	100.0	△ 9,469,246	△ 2.7

歳入総額は 346,142,565 円で、主要なものは、分担金及び負担金 318,423,434 円(構成比92.0%)、使用料及び手数料 17,467,390 円(同 5.1%)、府支出金 8,012,000 円(同 2.3%)の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず分担金及び負担金は、うち分担金での大谷処理場運転維持管理業務委託料（緊急分）、大谷処理場長寿命化総合計画策定業務、PCB廃棄物の収集運搬及び処分の減少などに伴い前年度より 5,778,000 円減少したことなどによる分担金の減により、分担金全体で 5,254,802 円減少した。

これに加えて、し尿の収集運搬にかかる負担金は、し尿処理搬入量の減少に伴い 5,242,356 円減少したことから、分担金及び負担金全体で前年度より 10,497,158 円 3.2%の減少となった。

次に、使用料及び手数料は、浄化槽汚泥投入手数料や相楽会館使用料の増加により、前年度より 199,480 円 1.2%増加した。なお、一般廃棄物処理業

許可の更新は2年ごと（手数料収入も2年ごと）である。

府支出金は、全額が相楽消費生活センターに係る京都府消費者行政活性化事業費補助金であるが、補助率に変更はなかったものの、前年度より1,010,000円14.4%増加した。

その要因として、この補助金は、消費生活センターの当初設立と一定期間の運営を支援することを趣旨とする有期的補助金であることから、既存事業である相談員人件費及び消費者啓発事業分については、平成29年度が最終年度となるため、消費者被害の未然防止のための啓発資材（リーフレット、お断りシール）を作成し全戸配布したためである。

これらの要因の結果、歳入総額で前年度より9,469,246円2.7%減少した。

(2) 歳出の概要

一般会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第3表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを8ページに記載しているとともに、事務事業ごとの決算概要を12ページから23ページにかけて記載している。

第3表 一般会計歳出決算の状況（款別）

（単位：円、％）

区 分	平成29年度		平成28年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
議 会 費	381,597	0.1	376,165	0.1	5,432	1.4
総 務 費	37,371,012	10.8	37,028,476	10.5	342,536	0.9
衛 生 費	295,682,119	85.9	307,551,820	87.0	△ 11,869,701	△ 3.9
商 工 費	11,001,409	3.2	8,479,740	2.4	2,521,669	29.7
歳 出 合 計	344,436,137	100.0	353,436,201	100.0	△ 9,000,064	△ 2.5

歳出総額は344,436,137円で、主要なものは、衛生費295,682,119円（構成比85.9%）、総務費37,371,012円（同10.8%）、商工費11,001,409円（同3.2%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず衛生費は、うち保健衛生費での休日応急診療所運営に対する特別会計繰出金が、受診者数の変動などの要因で、保健衛生費で前年度より1,051,000円減少した。なお、繰出金は、構成市町村の分担金から共通経費（人件費など）分を控除した部分である。

これに加えて、うち清掃費でのし尿処理搬入量は減少しており、し尿収集運搬委託料は減少するとともに、平成33年度を目標年度とする大谷処理場基幹的設備改良工事の実施に向け、循環型社会形成推進交付金事業とするた

め、循環型社会形成推進地域計画の策定をはじめ、大谷処理場の精密機能検査、大谷処理場へ浄水を供給するためのポンプの修繕費は増加となったものの、清掃費で前年度より 10,818,701 円減少し、衛生費全体では前年度より 11,869,701 円 3.9%減少となった。なお、し尿処理搬入量は、20 年連続で減少している。

総務費は、事務局体制に変更はなかったものの、聴言センターの床修繕工事費の増などにより、前年度より 342,536 円 0.9%の増加となった。

商工費は、京都府消費者行政活性化事業費補助金の既存事業分の廃止を見込み、啓発資材の作成費の増などで、前年度より 2,521,669 円 29.7%の増加となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 9,000,064 円 2.5%減少した。なお、歳出予算額に対する執行率は、99.3%である。

3 特別会計の概要

(1) 歳入の概要

特別会計歳入決算の款別の内訳と前年度との比較は、第4表のとおりである。なお、主要な項目における詳しい内訳などは、9 ページに記載している。

第4表 特別会計歳入決算の状況（款別）

（単位：円、%）

区 分	平成29年度		平成28年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
財 産 収 入	1,401,410	6.5	7,395,439	28.9	△ 5,994,029	△ 81.1
休日応急診療所収入	17,186,636	80.2	16,358,983	63.9	827,653	5.1
繰 越 金	2,843,845	13.3	1,843,634	7.2	1,000,211	54.3
諸 収 入	1,138	0.0	2,366	0.0	△ 1,228	△ 51.9
歳 入 合 計	21,433,029	100.0	25,600,422	100.0	△ 4,167,393	△ 16.3

歳入総額は21,433,029円で、休日応急診療所収入17,186,636円（構成比80.2%）、繰越金2,843,845円（同13.3%）、財産収入1,401,410円（同6.5%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず休日応急診療所収入は、うち繰入金で一般会計歳出の衛生費・保健衛生費の変動要因と同様に、休日応急診療所運営に対する一般会計からの繰入金が、受診者数の増加などにより、繰入金で前年度より1,051,000円10.9%減少した。

これに対し、うち診療報酬収入で年末から年度末にかけての疾病動向などに伴い、前年度より1,878,653円増加したことで、休日応急診療所収入全体では前年度より827,653円5.1%の増加となった。なお、休日応急診療所に

おける 1 日当たりの受診者数は、平成 28 年度の 11.7 人から平成 29 年度は 15.2 人となった。

次に、財産収入は、ふるさと市町村圏振興事業基金の元本分 7 億円分については、平成 28 年度末（平成 29 年 3 月 30 日）から京都やましろ木津支店の自由金利型定期預金（期間 1 年間、平成 30 年 3 月 30 日満期、利率年 0.2%）で運用し、平成 30 年 3 月 30 日で満期を迎え、受取利息が 1,400,000 円となり、余剰分基金の受取利息 1,410 円と合わせて 1,401,410 円となり、前年度より 5,994,029 円 81.1%の減少となった。

繰越金は、全体で前年度より 1,000,211 円 54.3%の増加となった。

(2) 歳出の概要

特別会計歳出決算の款別の内訳と前年度との比較は、第 5 表のとおりである。

なお、主要な項目における詳しい内訳などを 10 ページに記載しているとともに、事務事業ごとの決算概要を 24 ページから 27 ページにかけて記載している。

第 5 表 特別会計歳出決算の状況（項目別）

（単位：円、%）

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
振 興 総 務 費	1,239,000	7.4	7,255,000	31.9	△ 6,016,000	△ 82.9
事 業 費	170,640	1.0	145,800	0.6	24,840	17.0
休日応急診療費	15,378,210	91.6	15,355,777	67.5	22,433	0.1
歳 出 合 計	16,787,850	100.0	22,756,577	100.0	△ 5,968,727	△ 26.2

歳出総額は 16,787,850 円で、相楽休日応急診療費 15,378,210 円（構成比 91.6%）、振興総務費 1,239,000 円（同 7.4%）、事業費 170,640 円（同 1.0%）の順である。

これらの前年度との比較における要因は、まず休日応急診療費は、疾病動向などに伴う受診者の変動による医薬材料費の増加などで、前年度より 22,433 円 0.1%の増加となった。

次に、振興総務費は、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を振興事業に充当した残額を今後の事業充当等に備え基金積立て（積み増し、1,189,000 円）したことにより平成 29 年度末における基金残高は、715,289,000 円である。

事業費は、24,840 円 17.0%の増加となった。

これらの要因の結果、歳出総額で前年度より 5,968,727 円 26.2%減少した。

なお、歳出予算額に対する執行率は、95.6%である。

一方、特別会計設置の目的である、ふるさと市町村圏振興事業の平成 29 年度実績は 49 ページに記載のとおりであるが、その概要は次のとおりである。

①ホームページの管理運営

新着情報による情報発信

②第 25 回相楽の文化を創るつどいの開催

(経費執行ではなく事務的応援協力)

平成 30 年 2 月 11 日 (日・祝) 開催

精華町地域福祉センター「かしのき苑」

第 1 部：消費生活講座

相楽消費生活センター消費生活相談員 鳴尾 嘉久

木津警察署からの防犯講話

京都府木津警察署生活安全課長 原田 立志 氏

同 係長 近藤 勇二 氏

第 2 部：圏域内の文化サークル発表会の開催 (9 団体、101 名出演)

③第 3 次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定

計画期間：平成 30 年度 (2018 年) ～平成 34 年度 (2022 年)

④ふるさと市町村圏振興事業基金積立

運用益余剰分 1,189 千円の積み増し

⑤休日応急診療所の運営

診療日数 70 日、受診者数 1,064 人

平成29年度 相楽郡広域事務組合一般会計決算の概要

1. 歳入

単位：円

区 分	平成30年度		平成29年度		平成28年度		H29-H28比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
分担金及び負担金	280,731,000	92.2	318,423,434	92.0	328,920,592	92.5	△ 10,497,158	△ 3.2
分担金	214,228,000	70.2	249,181,646	72.0	254,436,448	71.5	△ 5,254,802	△ 2.1
負担金	66,503,000	21.8	69,241,788	20.0	74,484,144	21.0	△ 5,242,356	△ 7.0
使用料及び手数料	17,469,000	5.8	17,467,390	5.1	17,267,910	4.8	199,480	1.2
使用料	200,000	0.1	248,450	0.1	215,510	0.1	32,940	15.3
会館使用料	200,000	0.1	248,450	0.1	215,510	0.1	32,940	15.3
手数料	17,269,000	5.7	17,218,940	5.0	17,052,400	4.7	166,540	1.0
衛生手数料	17,269,000	5.7	17,218,940	5.0	17,052,400	4.7	166,540	1.0
浄化槽汚泥投入手数料	17,129,000	5.6	17,218,940	5.0	16,912,400	4.7	306,540	1.8
浄化槽・一般廃棄物処理業許可手数料	140,000	0.1	0	0.0	140,000	0.0	△ 140,000	皆減
国庫支出金	4,291,000	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	4,291,000	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
府支出金	2,478,000	0.8	8,012,000	2.3	7,002,000	2.0	1,010,000	14.4
府補助金	2,478,000	0.8	8,012,000	2.3	7,002,000	2.0	1,010,000	14.4
繰越金	1,000	0.0	2,175,610	0.6	2,353,360	0.7	△ 177,750	△ 7.6
繰越金	1,000	0.0	2,175,610	0.6	2,353,360	0.7	△ 177,750	△ 7.6
諸収入	30,000	0.0	64,131	0.0	67,949	0.0	△ 3,818	△ 5.6
預金利子	10,000	0.0	302	0.0	429	0.0	△ 127	△ 29.6
雑入	20,000	0.0	63,829	0.0	67,520	0.0	△ 3,691	△ 5.5
歳入合計	305,000,000	100.0	346,142,565	100.0	355,611,811	100.0	△ 9,469,246	△ 2.7

2. 歳 出

単位：円

区 分	平成30年度		平成29年度		平成28年度		H29-H28比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
議会費	426,000	0.1	381,597	0.1	376,165	0.1	5,432	1.4
議会費	426,000	0.1	381,597	0.1	376,165	0.1	5,432	1.4
総務費	37,189,000	12.3	37,371,012	10.8	37,028,476	10.5	342,536	0.9
総務管理費	37,161,000	12.3	37,345,567	10.8	37,004,016	10.5	341,551	0.9
理事会費	280,000	0.1	267,400	0.1	269,040	0.1	△ 1,640	△ 0.6
一般管理費	34,713,000	11.5	34,807,595	10.1	34,666,679	9.8	140,916	0.4
相楽会館費	2,136,000	0.7	2,238,852	0.7	2,036,577	0.6	202,275	9.9
公平委員会費	32,000	0.0	31,720	0.0	31,720	0.0	0	0.0
監査委員費	28,000	0.0	25,445	0.0	24,460	0.0	985	4.0
衛生費	254,736,000	83.7	295,682,119	85.9	307,551,820	87.0	△ 11,869,701	△ 3.9
保健衛生費	12,544,000	4.2	8,631,000	2.5	9,682,000	2.7	△ 1,051,000	△ 10.9
清掃費	242,192,000	79.5	287,051,119	83.4	297,869,820	84.2	△ 10,818,701	△ 3.6
し尿処理費	242,192,000	79.5	287,051,119	83.4	297,869,820	84.2	△ 10,818,701	△ 3.6
共済費	216,000	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
賃金	953,000	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
旅費	47,000	0.0	46,540	0.0	46,540	0.0	0	0.0
役務費	365,000	0.1	362,071	0.1	364,620	0.1	△ 2,549	0.0
委託料	240,451,000	78.9	284,126,202	82.6	297,350,212	84.1	△ 13,224,010	△ 4.4
大谷処理場運転維持管理業務（通常分）	141,865,000	46.6	202,536,720	58.9	200,766,600	56.8	1,770,120	0.9
大谷処理場運転維持管理業務（緊急分）	10,000,000	3.3	0	0.0	4,820,320	1.4	△ 4,820,320	皆減
し尿収集運搬業務	66,503,000	21.8	69,241,788	20.1	74,484,144	21.1	△ 5,242,356	△ 7.0
水質・大気分析業務	1,300,000	0.4	991,440	0.3	968,436	0.3	23,004	2.4
清掃汚泥処分業務	7,020,000	2.3	6,939,270	2.0	7,020,000	2.0	△ 80,730	△ 1.2
焼却灰運搬業務	483,000	0.2	482,328	0.1	526,176	0.1	△ 43,848	△ 8.3
焼却灰埋立業務	382,000	0.1	299,376	0.1	344,736	0.1	△ 45,360	△ 13.2
循環型社会形成推進地域計画・精密機能検査	0	0.0	3,635,280	1.1	0	0.0	3,635,280	皆増
長寿命化総合計画策定業務	0	0.0	0	0.0	6,966,000	2.0	△ 6,966,000	皆減
PCB運搬業務	0	0.0	0	0.0	199,800	0.1	△ 199,800	皆減
PCB処分業務	0	0.0	0	0.0	1,229,000	0.3	△ 1,229,000	皆減
トラックスケール法定点検	25,000	0.0	0	0.0	25,000	0.0	△ 25,000	皆減
基幹的設備改良工事発注仕様書作成等	12,873,000	4.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料及び賃借料	100,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負担金・補助及び交付金	20,000	0.0	2,468,160	0.7	22,000	0.0	2,446,160	11,118.9
償還金利息及び割引料	40,000	0.0	48,146	0.0	86,448	0.0	△ 38,302	△ 44.3
商工費	12,100,000	4.0	11,001,409	3.2	8,479,740	2.4	2,521,669	29.7
商工費	12,100,000	4.0	11,001,409	3.2	8,479,740	2.4	2,521,669	29.7
予備費	549,000	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	549,000	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	305,000,000	100.3	344,436,137	100.0	353,436,201	100.0	△ 9,000,064	△ 2.5

平成29年度 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計決算の概要

1. 歳 入

単位：円

区 分	平成30年度		平成29年度		平成28年度		H29-H28比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
財産収入	1,051,000	5.0	1,401,410	6.5	7,395,439	28.9	△ 5,994,029	△ 81.1
財産運用収入	1,051,000	5.0	1,401,410	6.5	7,395,439	28.9	△ 5,994,029	△ 81.1
利子及び配当金	1,051,000	5.0	1,401,410	6.5	7,395,439	28.9	△ 5,994,029	△ 81.1
休日応急診療所収入	17,368,000	83.2	17,186,636	80.2	16,358,983	63.9	827,653	5.1
診療報酬収入	4,824,000	23.2	8,555,636	39.9	6,676,983	26.1	1,878,653	28.1
繰入金	12,544,000	60.0	8,631,000	40.3	9,682,000	37.8	△ 1,051,000	△ 10.9
一般会計繰入金	12,544,000	60.0	8,631,000	40.3	9,682,000	37.8	△ 1,051,000	△ 10.9
繰入金	2,469,000	11.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	2,469,000	11.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
ふるさと市町村圏振興事業基金繰入金	2,469,000	11.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰越金	10,000	0.0	2,843,845	13.3	1,843,634	7.2	1,000,211	54.3
繰越金	10,000	0.0	2,843,845	13.3	1,843,634	7.2	1,000,211	54.3
繰越金	10,000	0.0	2,843,845	13.3	1,843,634	7.2	1,000,211	54.3
諸収入	2,000	0.0	1,138	0.0	2,366	0.0	△ 1,228	△ 51.9
預金利子	1,000	0.0	138	0.0	126	0.0	12	9.5
預金利子	1,000	0.0	138	0.0	126	0.0	12	9.5
雑入	1,000	0.0	1,000	0.0	2,240	0.0	△ 1,240	△ 55.4
雑入	1,000	0.0	1,000	0.0	2,240	0.0	△ 1,240	△ 55.4
歳入合計	20,900,000	100.0	21,433,029	100.0	25,600,422	100.0	△ 4,167,393	△ 16.3

2. 歳 出

単位：円

年 度 区 分	平成30年度		平成29年度		平成28年度		H29-H28比較	
	当初予算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(A)	(%)	(B)	(%)	(C)	(%)	(B) - (C)	(%)
振興費	3,521,000	16.8	1,409,640	8.4	7,400,800	32.5	△ 5,991,160	△ 81.0
振興費	3,521,000	16.8	1,409,640	8.4	7,400,800	32.5	△ 5,991,160	△ 81.0
振興総務費	50,000	0.2	1,239,000	7.4	7,255,000	31.9	△ 6,016,000	△ 82.9
事業費	3,471,000	16.6	170,640	1.0	145,800	0.6	24,840	17.0
衛生費	17,379,000	83.2	15,378,210	91.6	15,355,777	67.5	22,433	0.1
衛生費	17,379,000	83.2	15,378,210	91.6	15,355,777	67.5	22,433	0.1
休日応急診療費	17,173,000	82.2	15,378,210	91.6	15,355,777	67.5	22,433	0.1
休日応急診療費予備費	206,000	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	20,900,000	100.0	16,787,850	100.0	22,756,577	100.0	△ 5,968,727	△ 26.2

平成28・29年度 市町村分担金一覧表（決算額）

単位：千円、%

種別 市町村名	広 域 圏				休日応急診療所				相 楽 会 館			
	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100
木津川市	331	342	△ 11	△ 3.2	7,208	7,806	△ 598	△ 7.7	1,224	1,192	32	2.7
笠 置 町	332	342	△ 10	△ 2.9	1,336	1,439	△ 103	△ 7.2	600	482	118	24.5
和 東 町	331	342	△ 11	△ 3.2	1,572	1,673	△ 101	△ 6.0	623	508	115	22.6
精 華 町	331	342	△ 11	△ 3.2	3,924	4,124	△ 200	△ 4.8	905	832	73	8.8
南山城村	331	341	△ 10	△ 2.9	1,409	1,521	△ 112	△ 7.4	612	496	116	23.4
合 計	1,656	1,709	△ 53	△ 3.1	15,449	16,563	△ 1,114	△ 6.7	3,964	3,510	454	12.9
種別 市町村名	し 尿 処 理				し尿処理（特例（収支不足）分）				消 費 生 活			
	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100
木津川市	118,180	122,109	△ 3,929	△ 3.2	36	72	△ 36	△ 50.0	2,619	2,017	602	29.8
笠 置 町	17,380	17,377	3	0.0	0	0	0	0.0	1,683	1,581	102	6.5
和 東 町	24,910	25,632	△ 722	△ 2.8	0	4	△ 4	皆減	1,718	1,598	120	7.5
精 華 町	33,941	35,211	△ 1,270	△ 3.6	7	10	△ 3	△ 30.0	2,140	1,796	344	19.2
南山城村	23,798	23,658	140	0.6	0	0	0	0.0	1,701	1,590	111	7.0
合 計	218,209	223,987	△ 5,778	△ 2.6	43	86	△ 43	△ 50.0	9,861	8,582	1,279	14.9
種別 市町村名	合 計											
	平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増 減 額 (C)	増 減 率 (C)/(B)× 100								
木津川市	129,598	133,538	△ 3,940	△ 3.0								
笠 置 町	21,331	21,221	110	0.5								
和 東 町	29,154	29,757	△ 603	△ 2.0								
精 華 町	41,248	42,315	△ 1,067	△ 2.5								
南山城村	27,851	27,606	245	0.9								
合 計	249,182	254,437	△ 5,255	△ 2.1								

各事業の概要説明

(※資料に記載の金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、
合計欄において端数が一致しない場合がある。)

一 般 会 計

款項目	1 議会費	1 議会費	1 議会費		
事務区分	規約第3条各号共通事務				
事業名	議会運営費			決算書説明頁	9～10
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	426	0	0	426	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	382	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	
376	6	0	376		
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算概要	<p>・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費を執行</p> <p>・議員定数:14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人)</p> <p>・選出方法:構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出</p> <p>・任期:構成市町村議会の議員任期</p> <p>・報酬(年額):議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円</p> <p>・開会:定例会2回(平成29年11月27日、平成30年2月19日)、臨時会1回:(平成29年5月26日)、議会運営委員会2回(平成29年11月2日、平成30年2月7日)</p> <p>※平成28年度開会:定例会2回、議会運営委員会2回</p> <p>(報酬350、旅費18、交際費14)</p>				
事業の成果	<p>・地方自治法第284条に基づく一部事務組合として組合格約に定められた共同処理事務の議決機関として、執行機関から提案された延べ10議案を審議し、全てを議了し、円滑な組合運営を進めた。</p>				
課題・問題点	<p>・議員任期が構成市町村議会の議員任期のためまちまちであることから、構成市町村の議員構成変更の度に組合議会構成の調整が必要である。</p>				
改善案等	<p>・構成市町村議会議長の申し合わせ(平成21年8月3日)により、一般的な議会構成変更は2年ごと(次回平成31年5月)とされていることから、構成市町村議会の議員構成変更予定を十分に把握し、組合議会構成の諸調整が一定事前に行えるように進める。</p> <p>・その他の議会運営に関して、構成市町村の議会運営を参考にしながらさらなる円滑な運営ができるよう進めていく。</p>				
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)
	事業費	363	376	382	426
	うち一財充当	363	376	382	426

款項目	2 総務費	1 総務管理費	1 理事会費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	理事会運営費				決算書説明頁	9～10
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	281	0	0	281		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	267	0	0	0	0	267
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
269	△ 2	0	267			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費を執行 ・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長) ・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在平成29年11月27日～平成31年11月26日) ・任期:市町村長の任期 ・開催:定例理事会は年6回(4月28日・8月21日・11月1日・11月27日・1月22日・2月19日)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動1回(10月12日) ・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人 ※平成28年度開催:定例理事会6回、要望活動1回(平成28年10月12日) (報酬252、旅費15)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・組合規約第8条に基づく理事会として、本組合の運営方針を決定する機関として年6回の理事会を開催し、諸課題に対する方針を決定し円滑な組合運営を進めた。これには、企画主管課長で構成の広域圏幹事会において事前に審議し、理事会での意思決定が円滑に進む仕組みにより実施した。(平成25年度から) ・本圏域の広域的課題解決のための要望活動を京都府知事、山城広域振興局長に行った。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の活動を整理するため開催回数を平成25年度から年6回(以前は年8回)に減じたが、このうち2回は組合議会定例会開会前の開催であることから、十分な協議が必要な案件や緊急を要する場合などは臨時開催の必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度で整理した広域圏幹事会の機能と役割に鑑み、構成市町村と十分に連携を図ることで、重要案件や緊急案件などの処理の円滑化を継続していく。 ・その他、理事会における組合の運営方針決定が円滑に進むような工夫の検討を進めていく。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	269	269	267	280	
	うち一財充当	269	269	267	280	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	事務局運営共通費			決算書説明頁	9～12	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	34,798	496	0	35,294		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	34,808	0	0	0	64	34,744
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
34,667	141	0	34,808			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	市町村職員等共同研修派遣経費助成金			5	
	その他	広域行政圏整備推進協議会返還金			35	
	その他	財務会計ソフト使用料			18	
	その他	コピー機使用料			6	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費を執行 ・職員体制:4人(一般職員3人、臨時職員1人) ・情報公開・個人情報保護審査会(委員5人):開催なし ・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進 ・開催:財政課長会議は年4回(4月27日、8月18日、10月6日、1月15日) 分担金の負担割合について協議 					
	(給料12,129、職員手当等10,884、共済費4,594、賃金1,244、旅費62、交際費14、需用費2,571、役務費334、委託料1,965、使用料768、備品購入費240、負担金3)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会での運営方針決定を受けて、組合が共同処理する各種業務を円滑に推進することができた。 ・具体的な業務推進にあたっては、事務局だけでなく広域圏幹事会を筆頭に、必要に応じた業務ごとの構成市町村担当課長会議を開催することで共同処理事務の諸調整を図り、円滑な運営に資することができた。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・共同処理業務のすべてで何らかの課題を抱えているため、これの解決に向け、まずは構成市町村の意向などを踏まえながら、整理の方向性を検討していく必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏幹事会を筆頭として必要に応じた担当課長会議の開催を効率効果的に行い、各種課題の解決に向けた検討・調整のさらなる円滑化をめざす。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	32,613	34,661	34,808	34,713	
	うち一財充当	32,381	34,593	34,744	34,713	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費		
事務区分	規約第3条第1号 広域市町村圏事務				
事業名	広域市町村圏経費			決算書説明頁	11~12
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	5	0	0	5	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年に指定を受けた相楽地区広域市町村圏(広域行政圏、ふるさと市町村圏へと継承、平成20年度末制度廃止)として、広域連携の推進にかかる事務経費を執行 ・広域行政圏整備推進協議会への加入を通じた広域連携のための情報収集等(平成29年6月7日協議会廃止、平成29年10月30日返還金還付) ・規約第11条第5項の幹事会により広域連携の検討・実施等(関係経費は事務局共通経費で計上執行) ・具体的な広域連携事業の実施は特別会計で計上執行 ・開催:幹事会は年5回(4月18日・5月17日、8月17日・10月17日・1月15日) ・第67回“社会を明るくする運動”相楽地区大会打合せ(6月5日)、同推進委員会(6月14日)、同大会(6月24日) 				
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政圏整備推進協議会は廃止されたが、本圏域としては引き続き広域連携を推進していくため、第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画を策定した。 ・具体的な広域圏運営は、広域圏幹事会の開催により各種事業実施の検討や調整が行われ、その円滑実施が図れた。 				
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏の位置付けが、平成20年度末の国の要綱廃止により、それまでの国の施策に基づく包括的な広域連携の推進から、情勢の変化や地区の事情に応じた自主的な広域連携の推進に変化しているが、本圏域では、平成29年度末で第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の計画期間が満了したものの、計画期間を平成30年度から5年間を計画期間とする第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画を策定し、今後も圏域の枠組みを堅持しながら、圏域が一体となって取組むべき方向性を示した事業や本組合理約に定められた共同処理事業を構成市町村との連携・協調により推進していく必要がある。 				
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏幹事会を中心に、具体的な事業内容を検討し、理事会において方針を決定する必要がある。 				
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)
	事業費	5	5	0	0
	うち一財充当	5	5	0	0

款項目	2 総務費	1 総務管理費	3 相楽会館費			
事務区分	規約第3条第3号 相楽会館施設事務					
事業名	相楽会館管理運営経費			決算書説明頁	11~12	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	2,738	△ 270	0	2,468		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,239	0	0	0	248	1,991
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
2,037	202	369	1,870			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	相楽会館使用料			248	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費を執行 ・福祉センター相楽会館:鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館 ・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館) ・使用料:(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日:22,000円、(設備)冷房10分の3.5、暖房10分の2.5の加算 ・施設利用:31件、3,424人、使用料248,450円 ※平成28年度利用:26件、2,274人、使用料215,510円 ・聴覚言語障害センター床等改修工事369,360円(藤原建設株式会社) (需用費647、役務費95、委託料1,078、工事請負費369、備品購入50)					
事業の成果	・目的に沿った利用(使用)が図れた。					
課題・問題点	・今後の会館運営(貸室)に関し、「相楽会館の今後のあり方について」(平成18年度)及び「相楽会館の広域的な観点からの利活用について」(平成19年度)として検討を行い、必要最小限の経費で現状の貸館業務を続けていく方針を決定しているが、現状では大ホールだけの貸室となり、平成28年度において改めて広域圏幹事会において協議がなされた。理事会において、「貸館業務は現状のまま継続するが、照明は舞台を中心に設定されているものであることを利用者にも理解していただくこととし、使用料収入が見込めない中で客席部分の照度を上げる投資は必要ないこと、また今後も最小のコストで運営していく。」と今後の方針を決定した。					
改善案等	・会館の今後のあり方については、平成28年度において、最小のコストで運営していくこととしたが、会館の貸室運営だけにとどまらず、他の共同処理業務としての室使用など組合の体制にも関わる重要事項であることから、理事会をはじめ広域圏幹事会で十分な議論を継続していく。					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	3,186	2,037	2,239	2,136	
	うち一財充当	2,944	1,821	1,870	1,936	

款項目	2 総務費	1 総務管理費	4 公平委員会費			
事務区分	規約第3条各号共通事務					
事業名	公平委員会運営費		決算書説明頁 11~12			
事業費 決算額 の概要 <千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	32	0	0	32		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	0	0	0	32
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
32	0	0	32			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費を執行 ・公平委員会委員:3人 ・選出:地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て代表理事が選任 ・任期:4年(井澤孝子氏を引き続き選任(平成29年12月27日から)) ・報酬(年額):委員長9,600円、委員7,200円×2人 ・開催:1回(平成30年3月13日) ※平成28年度開催:1回(平成29年3月13日) (報酬24、旅費8)					
事業の 成果	・公平委員会の定期的な開催により、職員体制の状況及び職員の勤務条件の改正内容等について、情報把握が図れた。					
課題・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・職員からの不服申し立てや苦情処理に対する講じるべき措置について、迅速な対応が可能なよう、平素から調査研究を進めることが必要である。 ・具体的な案件が生じた場合に、職員数の現状からは事務局となるべき職員が利害関係人ともなる可能性が高く、公平公正な事務執行に支障を来たす可能性がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、委員会の円滑な運営や調査研究を継続していく。 ・現状では事務局体制の改善は非常に困難なため、他の委員会等での体制も含めた共同設置等の抜本的な改善方法を検討していく。 					
事業費 の推移 <千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	32	32	32	32	
	うち一財充当	32	32	32	32	

款項目	2 総務費	2 監査委員費	1 監査委員費		
事務区分	規約第3条各号共通事務				
事業名	監査委員運営費			決算書説明頁	11~14
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	29	0	0	29	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	25	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	
	24	1	0	25	
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費を執行 ・監査委員:2人(識見を有する者1人、議員のうちから1人) ・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て代表理事が選任 ・任期:識見を有する者4年(仲北悦雄氏を引き続き選任(平成29年5月26日から))、議員は議員の任期(岡田勇氏を選任(平成29年5月26日から)) ・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円 ・決算審査:地方自治法第233条第2項により平成29年10月11日に実施 ・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査) ※平成27年度監査:決算審査(平成28年10月11日)、例月出納検査(毎月実施) (報酬21、旅費4)				
事業の成果	・例月出納検査及び決算審査を適正に実施した。				
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・より充実した監査事務の執行のためには、監査委員事務局体制の確立と監査機能の充実を図る必要がある。 ・特に、事務局となるべき職員が監査の対象となる予算執行側の職員を兼ねていることから、適正な監査業務の推進に支障が生じる可能性を内在している。 				
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も構成市町村における監査事務の取り組み等の情報収集に努め、円滑な監査事務の執行に努めるとともに、他の委員会等と同様に事務局体制の抜本的な改善方法を検討していく。 ・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行をめざす。 				
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)
	事業費	24	28	25	28
	うち一財充当	24	28	25	28

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事務区分	規約第3条第2号エ 休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費			決算書説明頁	13~14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	12,067	△ 3,436	0	8,631		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	8,631	0	0	0	0	8,631
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
9,682	△ 1,051	0	8,631			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事業として、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で実施する事業への一般会計からの繰出金を執行 ・特別会計における診療所の運営経費から診療報酬収入を差し引いた収支不足額を繰出し(予算措置や診療報酬収入の動向を考慮し一定の余剰分を含む) ・繰出金は分担金として共通経費分を含め全額を構成市町村が負担 (繰出金8,631)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別会計における診療所運営経費の不足財源額を繰出しすることで、休日応急診療所の円滑な運営と特別会計の収支確保が図れた。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・一部発生する余剰金分を除き一般会計からの繰出金は、休日応急診療所事業での赤字補てんであることから、診療所利用の促進を図り事業の収支改善をめざすことで構成市町村の負担(分担金)軽減を引き続き図っていく必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・休日応急診療所の利用促進のため、組合や構成市町村の広報やホームページでのお知らせを充実させるとともに、関係機関のイベントとも連携しながら啓発資材を配布するなどの住民周知を継続していく。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	9,221	9,682	8,631	12,544	
	うち一財充当	9,221	9,682	8,631	12,544	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	し尿収集処理経費			決算書説明頁	13~16	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	
	70,507	△ 473	0	70,034		現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	69,290	0	0	0	69,242	48
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
81,225	△ 11,935		69,290			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	し尿処理手数料負担金			69,242	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費を執行 ・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(株)クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生(株)、平安衛生開発(株) ・し尿収集運搬の委託:5者(株)クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃 ・し尿処理手数料:126円/100(平成27年10月~) ・し尿収集委託料:126円/100(平成27年4月~) ・対象人口:し尿収集6,548人、浄化槽清掃11,539人(平成29年度末現在) ※平成29年度末対象人口:し尿収集6,692人、浄化槽清掃11,994人 ・収集運搬(搬入)量:し尿5,495.38kℓ、浄化槽汚泥8,609.47kℓ、計14,104.85kℓ ※平成28年度収集量:し尿5,911.44kℓ、浄化槽汚泥8,456.20kℓ、計14,367.64kℓ ・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託、48,416円 ・開催:課長会議は年4回(4月17日・10月4日・1月12日・3月1日)、合特法にかかる会議は年1回(平成29年7月12日)、担当者会議は年1回(平成29年6月6日)、し尿収集運搬業務に係る業者ヒアリング(7月27日・31日) (委託料69,242、償還金48)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の非水洗家庭におけるし尿を収集し、大谷処理場へ搬入処理することで生活環境の衛生管理に大きく寄与した。 ・また、浄化槽設置家庭における浄化槽清掃汚泥も同様に収集処理を図ることで、浄化槽の適正な管理を通じた生活環境の衛生管理に寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での下水道事業進捗で年々水洗化家庭への転換が進み、非水洗でのし尿収集の減少が続き収集運搬業務の非効率化が進んでいる。 ・収集運搬の非効率化と相まって、業務委託料は平成20年10月の改正から6年半が経過したことを受け、平成27年4月に126円/100に改定したが、次期の消費税率改定(平成31年10月予定)への対応検討も必要である。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・収集量の減少に伴う効率的な収集体制を構築するための検討を進めていくとともに、当面、委託料を平成27年4月から100当たり126円に、手数料も平成27年10月から同額に改定した。 ・今後も構成市町村と連携・調整しながら、適正な単価設定を委託業者とも引き続き協議を進めていく。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	81,225	74,571	69,290	66,543	
	うち一財充当	6,101	87	48	40	

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事務区分	規約第3条第4号 し尿処理施設事務、第5号 一般廃棄物処理業許可事務					
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）運営経費			決算書説明頁	13～14	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	223,455	△ 5,155	0	218,300		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	217,761	0	0	0	17,219	200,542
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
223,299	△ 5,538	2,458	215,303			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	浄化槽汚泥投入手数料			17,219	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、大谷処理場の運営にかかる経費を執行 ・し尿処理施設:大谷処理場(中間処理施設)、処理能力76k1/日、施設運転維持管理は全面委託(委託先:京都南部環境事業協同組合) ・最終処分:焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪府)へ運搬埋立処分(11台、33t)、清掃汚泥は八光海運(株)堆肥化施設(熊本県上天草市)へ運搬処分(98.85t) ・焼却灰最終処分のため大阪湾広域臨海環境整備センターの大阪湾フェニックス計画に参画し、建設負担金(14千円)を支出 ・施設各種分析検査:水質分析は放流水を年24回(全項目12回、全窒素・全りん12回)、生し尿・浄化槽汚泥を年4回、大気分析はダイオキシン類を年1回、作業環境を年2回それぞれ実施 ・検査結果:すべて基準値以内で異常なし ・循環型社会推進形成地域計画策定(報告書100部、概要版300部)・精密機能検査の実施(報告書50部、概要版100部) ・開催:大谷処理場維持管理報告会12回(4月20日・5月24日・6月21日・7月19日・8月22日・9月20日・10月16日・11月15日・12月21日・1月19日・2月21日・3月19日) (旅費47、役務費362、委託料214,884、負担金2,468)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の非水洗家庭から収集したし尿及び浄化槽設置家庭から収集した浄化槽清掃汚泥を、大谷処理場で搬入処理することで住民の生活環境の衛生管理に大きく寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年の大谷処理場更新稼働開始から平成29年度末で17年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、このまま推移すると処理能力の低下が予測される。 ・構成市町村の関係計画からはし尿処理施設は今後とも必要不可欠な施設であるため、適切な規模や機能においての施設の存続維持が必要である。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づく精密機能検査による現状把握や長寿命化に向けた施設整備構想、生活排水処理基本計画及び長寿命化総合計画の策定を踏まえ、循環型社会形成推進地域計画を策定したため交付金事業として採択されることとなった。基幹的設備改良工事の実施に向け具体的な検討を進めていく。 ・今後の安定的な施設運営のため、運転経費の効率化と施設管理体制の適正化をめざし長期包括委託の導入検討を引き続き進めていく。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	220,991	223,820	217,761	175,649	
	うち一財充当	203,328	206,557	200,542	154,089	

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事務区分	規約第3条第6号 消費生活センター事務					
事業名	消費生活センター運営経費			決算書説明頁	13~16	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	10,727	378	0	11,105		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	11,001	0	8,012	0	0	2,989
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
8,480	2,521	0	11,001			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	府支出金	消費者行政活性化事業費補助金			8,012	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費を執行 ・職員(相談)体制:嘱託職員(消費生活相談員)3人(週3日勤務) ・相談対応:来庁や電話などにより対応、毎週月~金曜日(祝日除く)9時~16時、相談件数568件 ・啓発事業:センター主催の消費生活講座の開催(5回、延92人参加)、圏域内団体等開催の会合等への消費生活出前講座の実施(13団体274人)、山城地域消費生活リレー講座の開催(4回、延197人参加) ※平成28年度実施:相談件数575件、消費生活講座4回・延べ102人参加、消費生活出前講座12団体233人 ・各市町村催(祭)事へのブース出展や消費者クイズ(5回) ・消防フェアへのブース出展(1回) ・第25回相楽の文化を創るつどい消費生活講座(1回) ・消費者月間事業(5回) ・見守りネットワーク構築事業2回(10月26日・1月24日) ・消費者被害の未然防止に係る各市町村広報紙への記事掲載及び本組合ホームページでの情報発信(毎月依頼) ・開催:課長会議は年3回(4月19日・10月13日・1月12日) 					
	(報酬5,364、職員手当等381、共済費940、報償費80、旅費282、需用費3,252、役務費276、委託料156、使用料46、備品68、負担金141、公課費15)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・主体業務である相談対応を中心としながら、相談事案に発展しないための取り組みとして各種の啓発事業(消費生活講座、消費生活出前講座)などを実施し、圏域住民の消費者被害への対応や未然防止に寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活での問題が複雑多様化しているため、これに対応していけるような関係機関との連携や相談員のスキルアップなどを引き続き進めていく必要がある。 ・一方、京都府からの補助金がなくなっていく可能性が高いため、構成市町村負担の軽減に向けたさらなる効率効果的な運営体制の検討も引き続き必要である。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府をはじめ府内の市町村消費生活行政担当課長(担当者)と連携を強化していくとともに、機会を捉えて関係機関の研修会への参加を継続していく。 ・京都府からの補助金廃止見込みに対しては、新規事業への取組による補助金を獲得することができるよう、構成市町村と協議しながら運営計画を策定するとともに、さらなる効率効果的な運営体制の検討を継続していく。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	8,525	8,480	11,001	12,100	
	うち一財充当	1,471	1,478	2,989	9,622	

款項目	5 予備費	1 予備費	1 予備費			
事務区分						
事業名	予備費				決算書説明頁	15~16
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	935	△ 735	0	200		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	0	0	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
0	0	0	0			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を執行(充用) ・ 予備費として必要とした経費に充用 					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行が図れた。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予備費としての適正な計上額に明確な基準がないため、さらなる精査が必要である。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	0	0	0	549	
	うち一財充当	0	0	0	549	

相楽地区ふるさと市町村圏
振興事業特別会計

款項目	1 振興費	1 振興費	1 振興総務費			
事務区分	規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのうちふるさと市町村圏事務					
事業名	ふるさと市町村圏振興事業運営経費			決算書説明頁	9～10	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	50	1,189	0	1,239		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	1,239	0	0	0	0	1,239
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
7,255	△ 6,016		1,239			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)			(1,230)	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる総括的な事務経費を執行 ・ふるさと市町村圏推進要綱(平成11年改正自治省要綱、平成20年度末廃止)による第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成20年5月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金7億円の運用益を用いて実施するにあたり、その推進にかかる総括的な事務経費(事務管理)として執行 ・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画(計画期間:平成30年度から5年間)を策定:100部 ・基金運用益を各種振興事業に充当した残額を、今後の事業充当等に備え基金積立て(積み増し):積立金1,189,000円 (需用費50、積立金1,189)					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと市町村圏事業の推進にかかる事務管理を適切に行い、その円滑な運営に資した。 ・基金運用益の余剰分を基金に積み増しすることで、今後の事業充当等での円滑化が向上した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画を策定したことにより、今後も圏域の枠組みを堅持しながら、圏域が一体となって取組むべき方向性を示した事業や本組合理約に定められた共同処理事業を構成市町村との連携・協調により推進していく。 ・具体的な事業内容は、広域圏幹事会により検討し、理事会において方針を決定する必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域圏幹事会を中心に、事業内容の検討を進め、理事会において方針を決定する。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	2,222	7,255	1,239	50	
	うち一財充当	2,222	7,255	1,239	50	

款項目	1 振興費	1 振興費	2 事業費			
事務区分	規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのうちふるさと市町村圏事務					
事業名	ふるさと市町村圏振興事業運営経費			決算書説明頁	9～10	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	243	△ 72	0	171		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	171	0	0	0	0	171
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
146	25	0	171			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)			(171)	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかわる事業経費を執行 ・ふるさと市町村圏推進要綱(平成11年改正自治省要綱、平成20年度末廃止)による第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成20年5月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を用いて実施 ・ホームページ管理運営 (委託料171)					
事業の成果	・ホームページの活用による圏域の情報発信を積極的に行った。					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画を策定したことにより、今後も圏域の枠組みを堅持しながら、圏域が一体となって取組むべき方向性を示した事業や本組合理約に定められた共同処理事業を構成市町村との連携・協調により推進していく。 ・具体的な事業内容は、広域圏幹事会により検討し、理事会において方針を決定する必要がある。 					
改善案等	・広域圏幹事会を中心に、事業内容の検討を進め、理事会において方針を決定する。					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	146	146	171	3,471	
	うち一財充当	146	146	171	3,471	

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費			
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務					
事業名	休日応急診療所運営経費			決算書説明頁	9～12	
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分	現年
	16,080	0	0	16,080		
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	15,378	0	0	0	8,556	6,822
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費		
15,356	22	0	15,378			
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>	
	その他	診療報酬収入			8,556	
事業決算概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費を執行 ・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日相楽会館内に設置 ・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局 ・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)計70日、9時～13時 ・体制:医師1名(一般社団法人相楽医師会出務医師数26人より)、薬剤師1名(年末年始のみ2名・医療法人社団聖医会出務薬剤師数7人より)、看護師2名(組合臨時職員15人より)、医療事務1名(年末年始のみ2名)(民間委託)、会館管理事務1名(組合臨時職員) ・開催:課長会議は年2回(4月19日、1月10日)、相楽休日応急診療所運営委員会(委員12人)は年2回(8月26日・12月2日) ・二次後送病院:京都山城総合医療センター ・受診者数:1,064人(内科500人、小児科564人、1日平均15.2人) <p>※平成28年度受診者数:818人(内科388人、小児科430人、1日平均11.7人)</p> <p>(賃金2,058、報償費4,237、需用費2433、役務費360、委託料6,178、備品購入費46、負担金66)</p>					
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日、祝、年末年始における一次救急医療の受け皿として、罹患により不安を抱える圏域住民の安心・安全に大きく寄与した。 					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者が増加するインフルエンザ流行期やゴールデンウィークの時期における医療体制の充実の検討が必要である。 ・構成市町村の負担(分担金)軽減に向け、受診者増に向けた診療所のさらなる住民周知を関係機関と連携しながら進める必要がある。 					
改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療体制の充実はもとより診療所の運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携や協議を深めて運営の円滑化に努めていく。 ・住民周知に関しては、構成市町村や関係機関のイベントなどとも連携し、広報誌やホームページでの広報や啓発資材の配布なども行い、診療所利用の周知を図っていく。 					
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)	
	事業費	14,396	15,356	15,378	17,173	
	うち一財充当	9,023	8,679	6,822	12,349	

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費予備費		
事務区分	規約第3条第2号エの休日応急診療所事務				
事業名	休日応急診療所運営予備費			決算書説明頁	11~12
事業費決算額の概要<千円>	当初予算額	補正予算額	流充用額	予算現額	予算区分
	677	△ 600	0	77	現年
	決算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他
	0	0	0	0	0
	前年度決算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	
	0	0	0	0	
主な特定財源の内訳	種別	特定財源名称			財源充当金額<千円>
事業決算概要	<p>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費に対する、地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費として執行</p> <p>・休日応急診療所の経費に対しては、特別会計条例において地方自治法第218条第4項の弾力条項(業務量の増加により業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる)を適用しているが、一定の経費の不足に対応できるよう予備費を計上</p>				
事業の成果	<p>・比較的軽易な内容や緊急を要する対応において適時適切に充用することで、円滑な予算執行と運営が図れた。</p>				
課題・問題点	<p>・予備費としての適正な計上額に明確な基準がないことや弾力条項の適用の面も考慮しながらの、さらなる精査が必要である。</p>				
改善案等	<p>・充用の実績や類似団体等を参考としながら検討を進める。</p>				
事業費の推移<千円>		H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(予算)
	事業費	0	0	0	206
	うち一財充当	0	0	0	206

資 料 編

福祉センター相楽会館月別利用・収入状況(平成28・平成29年度)

(単位：件、人、円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
平成29年度	全額徴収	件数	0	1	2	0	0	0	4	2	0	3	1	2	15
		人数	0	100	300	0	0	0	580	160	0	240	200	300	1,880
		金額	0	6,000	48,600	0	0	0	16,000	14,000	35,000	10,000	25,000	34,000	188,600
	1/2減免	件数	0	0	1	2	0	0	2	1	1	0	2	1	10
		人数	0	0	100	381	0	0	200	100	300	0	270	100	1,451
		金額	0	0	0	5,400	9,450	0	10,000	0	15,000	0	0	20,000	59,850
	全額免除	件数	0	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0	6
		人数	0	0	0	0	29	32	16	0	16	0	0	0	93
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	0	1	3	2	2	2	7	3	2	3	3	3	31
		人数	0	100	400	381	29	32	796	260	316	240	470	400	3,424
		金額	0	6,000	48,600	5,400	9,450	0	26,000	14,000	50,000	10,000	25,000	54,000	248,450

(単位：件、人、円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
平成28年度	全額徴収	件数	0	0	2	1	0	0	2	2	1	2	0	3	13
		人数	0	0	300	100	0	0	300	110	80	150	0	230	1,270
		金額	0	0	37,800	12,960	0	0	8,000	14,000	24,000	10,000	10,000	40,000	156,760
	1/2減免	件数	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	1	0	7
		人数	0	0	100	300	20	0	0	350	0	0	100	0	870
		金額	0	0	0	14,850	0	18,900	0	15,000	0	0	0	10,000	58,750
	全額免除	件数	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	6
		人数	0	15	0	0	0	29	28	23	16	0	23	0	134
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	0	1	3	2	2	1	3	5	2	2	2	3	26
		人数	0	15	400	400	20	29	328	483	96	150	123	230	2,274
		金額	0	0	37,800	27,810	0	18,900	8,000	29,000	24,000	10,000	10,000	50,000	215,510

(単位：件、人、円)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
比較・増減	全額徴収	件数	0	1	0	△ 1	0	0	2	0	△ 1	1	1	△ 1	2
		人数	0	100	0	△ 100	0	0	280	50	△ 80	90	200	70	610
		金額	0	6,000	10,800	△ 12,960	0	0	8,000	0	11,000	0	15,000	△ 6,000	31,840
	1/2減免	件数	0	0	0	1	△ 2	0	2	△ 1	1	0	1	1	3
		人数	0	0	0	81	△ 20	0	200	△ 250	300	0	170	100	581
		金額	0	0	0	△ 9,450	9,450	△ 18,900	10,000	△ 15,000	15,000	0	0	10,000	1,100
	全額免除	件数	0	△ 1	0	0	2	1	0	△ 1	0	0	△ 1	0	0
		人数	0	△ 15	0	0	29	3	△ 12	△ 23	0	0	△ 23	0	△ 41
		金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	件数	0	0	0	0	0	1	4	△ 2	0	1	1	0	5
		人数	0	85	0	△ 19	9	3	468	△ 223	220	90	347	170	1,150
		金額	0	6,000	10,800	△ 22,410	9,450	△ 18,900	18,000	△ 15,000	26,000	0	15,000	4,000	32,940

平成29年度一般廃棄物処理事業（し尿処理）の状況

項目／市町村名		単位	木津川市	笠置町	和束町	精華町	南山城村	計		
計 画 収 集 人 口 等	計画収集区域内面積		k m ²	85.13	23.52	64.93	25.68	64.11	263.37	
	計画収集区域内人口		人	76,447	1,374	4,026	37,444	2,807	122,098	
	水 洗 化 人 口	公共下水道人口		人	66,350	0	1,986	35,637	0	103,973
		コミュニティ・プラント人口		人	0	0	0	0	0	0
		浄化槽人口		人	6,505	772	905	936	2,421	11,539
		内 訳	みなし浄化槽人口	人	1,965	232	131	697	142	3,167
			合併浄化槽人口	人	4,540	540	774	239	2,279	8,372
		水洗化人口 計		人	72,855	772	2,891	36,573	2,421	115,512
	非 水 洗 化 人 口	計画収集人口		人	3,578	597	1,135	860	378	6,548
		自家処理人口		人	14	5	0	11	8	38
非水洗化人口 計		人	3,592	602	1,135	871	386	6,586		
収 集 形 態	相楽郡広域事務 組合によるもの (し尿)	直 営	kℓ/年	0	0	0	0	0	0	
		委 託	kℓ/年	2,828.22	761.95	813.82	547.84	543.55	5,495.38	
		小 計	kℓ/年	2,828.22	761.95	813.82	547.84	543.55	5,495.38	
	許可業者によるもの (浄化槽汚泥)		kℓ/年	5,006.95	568.58	1,019.70	858.04	1,156.20	8,609.47	
	計		kℓ/年	7,835.17	1,330.53	1,833.52	1,405.88	1,699.75	14,104.85	
処 理 内 訳	収 集 し 尿	し尿処理施設 (大谷処理場)		kℓ/年	7,835.17	1,330.53	1,833.52	1,405.88	1,699.75	14,104.85
		下水道投入		kℓ/年	0	0	0	0	0	0
		農地還元		kℓ/年	0	0	0	0	0	0
		そ の 他		kℓ/年	0	0	0	0	0	0
		小 計		kℓ/年	7,835.17	1,330.53	1,833.52	1,405.88	1,699.75	14,104.85
	自家処理量 (自家処理人口×し尿原単位×365日/1000)		kℓ/年	11.07	6.38	0.00	7.01	11.50	35.96	
	総 排 出 量		kℓ/年	7,846.24	1,336.91	1,833.52	1,412.89	1,711.25	14,140.81	
し尿原単位		ℓ/人/日	2.17	3.50	1.96	1.75	3.94	2.30		
浄化槽原単位		ℓ/人/日	2.11	2.02	3.09	2.51	1.31	2.04		

平成29年度し尿くみ取り手数料残高確認表

単位：円

市町村名 年月	木津川市		笠置町		和束町		精華町		南山城村		合計	
	還付金	残高	還付金	残高	還付金	残高	還付金	残高	還付金	残高	還付金	残高
H28 残高		0		0		0		0		159,389		159,389
H29 4月	200	△ 200		0		0		0		159,389	200	159,189
5月	5,500	△ 5,700		0		0		0		159,389	5,500	153,689
6月	4,400	△ 10,100		0		0	5,340	△ 5,340		159,389	9,740	143,949
7月		△ 10,100		0		0		△ 5,340		159,389		143,949
8月	800	△ 10,900		0		0		△ 5,340		159,389	800	143,149
9月	1,550	△ 12,450		0		0		△ 5,340		159,389	1,550	141,599
10月	7,240	△ 19,690		0		0		△ 5,340		159,389	7,240	134,359
11月		△ 19,690		0		0		△ 5,340		159,389		134,359
12月	7,906	△ 27,596		0		0		△ 5,340		159,389	7,906	126,453
H30 1月	3,000	△ 30,596		0		0		△ 5,340	5,500	153,889	8,500	117,953
2月	550	△ 31,146		0		0		△ 5,340		153,889	550	117,403
3月	4,730	△ 35,876		0		0	1,430	△ 6,770		153,889	6,160	111,243
H29 残高	35,876	△ 35,876		0		0	6,770	△ 6,770	5,500	153,889	48,146	111,243

平成29年度 業者別し尿くみ取り委託料一覧表

単位:円

業者名 年月	(株)クリーン サービス 山城	(株)相楽清掃	(有)フシミ	相楽商事	大和清掃	合 計
H29.4	1,696,212	1,859,004	361,620	771,120	1,249,920	5,937,876
H29.5	1,528,884	1,838,214	393,120	907,200	1,147,104	5,814,522
H29.6	1,772,820	1,971,900	429,660	839,160	1,179,738	6,193,278
H29.7	1,481,004	1,593,648	391,860	816,480	933,534	5,216,526
H29.8	1,708,308	1,944,180	378,000	928,620	1,170,414	6,129,522
H29.9	1,394,442	1,672,902	410,760	816,480	975,744	5,270,328
H29.10	1,735,146	2,057,580	461,160	839,160	1,215,270	6,308,316
H29.11	1,624,896	1,655,136	425,880	952,560	890,190	5,548,662
H29.12	2,040,948	2,235,618	462,420	911,358	1,235,052	6,885,396
H30.1	1,439,676	1,348,578	454,860	884,520	821,016	4,948,650
H30.2	1,674,036	1,643,040	428,400	748,440	1,139,292	5,633,208
H30.3	1,490,328	1,672,272	454,860	839,160	898,884	5,355,504
合 計	19,586,700	21,492,072	5,052,600	10,254,258	12,856,158	69,241,788

大谷処理場市町村別搬入量実績比較表(平成28・29年度)

	し 尿				浄 化 槽 汚 泥				合 計			
	H29年度 kℓ	H28年度 kℓ	差引 (H29-H28) kℓ	増減率 (差引÷H28×100) %	H29年度 kℓ	H28年度 kℓ	差引 (H29-H28) kℓ	増減率 (差引÷H28×100) %	H29年度 kℓ	H28年度 kℓ	差引 (H29-H28) kℓ	増減率 (差引÷H28×100) %
木津川市	2,828.22	3,112.62	△ 284.40	△ 9.14	5,006.95	4,844.61	162.34	3.35	7,835.17	7,957.23	△ 122.06	△ 1.53
笠置町	761.95	749.60	12.35	1.65	568.58	603.60	△ 35.02	△ 5.80	1,330.53	1,353.20	△ 22.67	△ 1.68
和束町	813.82	882.07	△ 68.25	△ 7.74	1,019.70	967.12	52.58	5.44	1,833.52	1,849.19	△ 15.67	△ 0.85
精華町	547.84	574.13	△ 26.29	△ 4.58	858.04	978.02	△ 119.98	△ 12.27	1,405.88	1,552.15	△ 146.27	△ 9.42
南山城村	543.55	593.02	△ 49.47	△ 8.34	1,156.20	1,062.85	93.35	8.78	1,699.75	1,655.87	43.88	2.65
計	5,495.38	5,911.44	△ 416.06	△ 7.04	8,609.47	8,456.20	153.27	1.81	14,104.85	14,367.64	△ 262.79	△ 1.83

大谷処理場月別搬入量実績（平成28・29年度）

区分 月別	し 尿			浄化槽汚泥			合 計		
	H28年度 kℓ	H29年度 kℓ	比 率 %	H28年度 kℓ	H29年度 kℓ	比 率 %	H28年度 kℓ	H29年度 kℓ	比 率 %
4月	523.79	471.26	89.97	713.93	674.39	94.46	1,237.72	1,145.65	92.56
5月	492.23	461.47	93.75	737.09	805.01	109.21	1,229.32	1,266.48	103.02
6月	532.99	491.53	92.22	873.74	843.61	96.55	1,406.73	1,335.14	94.91
7月	493.07	414.01	83.97	655.51	689.97	105.26	1,148.58	1,103.98	96.12
8月	515.09	486.47	94.44	641.17	599.16	93.45	1,156.26	1,085.63	93.89
9月	456.01	418.28	91.73	562.07	650.87	115.80	1,018.08	1,069.15	105.02
10月	497.20	500.66	100.70	625.58	577.20	92.27	1,122.78	1,077.86	96.00
11月	450.00	440.37	97.86	679.29	733.05	107.91	1,129.29	1,173.42	103.91
12月	562.41	546.46	97.16	709.66	753.22	106.14	1,272.07	1,299.68	102.17
1月	432.53	392.75	90.80	642.84	653.51	101.66	1,075.37	1,046.26	97.29
2月	468.48	447.08	95.43	747.72	723.26	96.73	1,216.20	1,170.34	96.23
3月	487.64	425.04	87.16	867.60	906.22	104.45	1,355.24	1,331.26	98.23
合計	5,911.44	5,495.38	92.96	8,456.20	8,609.47	101.81	14,367.64	14,104.85	98.17
平均	492.62	457.95	92.96	704.68	717.46	101.81	1,197.30	1,175.40	98.17

※比率：平成28年度を100%とした場合の平成29年度の割合。

平成29年度 大谷処理場運転維持管理業務委託契約額比較表

相 楽 郡 広 域 事 務 組 合

項 目	平成29年度 〔契約額〕円	平成28年度 〔契約額〕円	増 減 額 (H29-H28)円	増 減 率 %	備 考
契 約 額	202,536,720	200,766,600	1,770,120	0.9	
① 人 件 費	37,724,545	38,116,885	△ 392,340	△ 1.0	統括責任者1名、主任技術者1名 技師4名、技師補助（事務）1名
② 電 力 費	19,822,000	19,621,000	201,000	1.0	処理場、水源池
③ 薬 品 費	44,960,000	47,706,000	△ 2,746,000	△ 5.8	硫酸バンド、活性炭、重油等
④ 水道光熱費	100,000	120,000	△ 20,000	△ 16.7	水道、プロパンガス
⑤ 消 耗 材 費	965,000	975,000	△ 10,000	△ 1.0	油、オイル、塗料等
⑥ 委 託 費	1,889,000	1,889,000	0	0.0	電気保安協会、消防用設備等点検、昇降機、 機械警備、床清掃、自動ドア、空調機、チ ラーユニット
⑦ 経 年 維 持 費 補 修 費	70,640,000	66,620,000	4,020,000	6.0	設備機器の補修 （特に連続運転の機器）
⑧ 間 接 業 務 費	2,504,000	2,530,000	△ 26,000	△ 1.0	安全衛生費、通信連絡費、旅費 交通費、法定福利費
小 計	178,604,545	177,577,885	1,026,660	0.6	
⑨ 一 般 管 理 費	8,930,277	8,319,523	610,754	7.3	
千円止（調整）	△ 822	△ 2,408	1,586	—	
計	187,534,000	185,895,000	1,639,000	0.9	
消 費 税 等	15,002,720	14,871,600	131,120	0.9	

●平成29年度（委託料）

組 合 直 営	項 目	金 額（円）	備 考
	水質・大気分析業務	991,440	水質：鶴舞厚生(株)494,640円、大気：(株)日吉496,800円
	清掃汚泥運搬処分業務	6,939,270	70,200円/ t （八光海運(株)）
	焼却灰運搬業務	482,328	43,848円/台 （八光興業(株)）
	焼却灰埋立業務	299,376	9,072円/ t （大阪湾フェニックスセンター）

平成29年度 放流量・水質分析表

(相模郡広域事務組合 大谷処理場)

項目	年/月	単位	平成29年												平成30年	大谷処理場 自主基準値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
水量	放流量 月平均値	m ³ /日	58.7	50.5	56.4	53.3	42.5	48.7	49.8	51.8	53.6	40.5	51.4	49.9	130.5	
水質	水素イオン 濃度 (pH)		7.0	7.0	7.3	7.7	6.9	7.0	7.5	7.0	7.0	6.9	7.3	7.1	5.8~8.6	
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/ℓ	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	10	
	化学的酸素 要求量(COD)	mg/ℓ	1.9	1.0	1.5	0.6	1.5	0.5	1.0	1.5	1.6	1.9	1.2	1.7	20	
	浮遊物質 量(SS)	mg/ℓ	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10	
	全窒素	mg/ℓ	1.1	2.0	1.0	1.2	3.7	1.4	0.9	2.2	0.5	1.1	0.6	0.9	10	
	全りん	mg/ℓ	0.003	0.084	0.020	0.058	0.038	0.035	0.023	0.020	0.016	0.022	0.015	0.016	1	
	大腸菌群数	個/cm ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	
色度	度	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	30		

※水量: 運転管理月報(1)による

※水質分析機関: 舞鶴厚生株式会社

平成29年度 ダイオキシン類測定結果

項目	年月日	単位	平成29年 6月6日	平成29年 11月2日	採取場所	国の基準値
排ガス		ng-TEQ/m ³ N	0.0081	—	汚泥乾燥焼却炉	10ng-TEQ/m ³ N
焼却灰		ng-TEQ/g	—	0.00013	灰ホツパ	3ng-TEQ/g

※大気分析機関: 株式会社日吉

【単位・用語の解説】

ng(ナノグラム): 10億分の1グラム

TEQ: 最も毒性の強いダイオキシンの毒性係数を1.0として算出される毒性等量

m³N: 0℃、1気圧の条件での気体の体積

【法令根拠等】

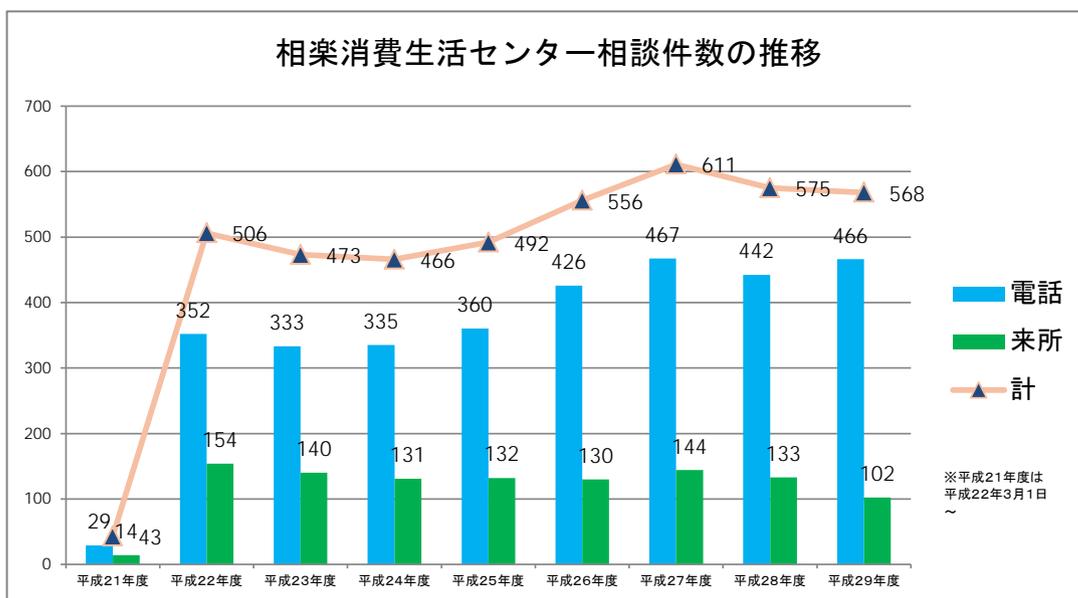
・排ガス…ダイオキシン類対策特別措置法第28条第1項の規定により毎年1回以上、ダイオキシン類の測定を行わなければならない。

・焼却灰…ダイオキシン類対策特別措置法第24条第1項の規定により同法施行規則第7条の2第1項に規定する基準以内となるように処理しなければならない。また、同法第28条第2項の規定により、排ガスのダイオキシン類の測定に併せて測定を行わなければならない。

相楽消費生活センター相談件数の推移

(単位：件、%)

市町村名	年 度										合 計	割 合
	H21年度 (H22.3)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度			
木津川市	32	300	304	291	315	364	392	375	340	2,713	63.3	
笠置町	0	11	5	8	5	5	6	1	3	44	1.0	
和東町	0	24	12	13	8	15	16	11	17	116	2.7	
精華町	8	134	130	127	143	150	162	169	182	1,205	28.1	
南山城村	2	25	16	12	14	12	17	9	13	120	2.8	
その他	1	12	6	15	7	10	18	10	13	92	2.1	
合 計	43	506	473	466	492	556	611	575	568	4,290	100.0	
電 話	29	352	333	335	360	426	467	442	466	3,210	74.8	
来 所	14	154	140	131	132	130	144	133	102	1,080	25.2	



平成29年度相楽消費生活センター相談受付表

単位：件、%

市町村名	年月 種別	H29										H30			合計	割合
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
木津川市	電話	18	20	15	23	23	21	29	27	19	24	31	22	272		
	来所	7	4	8	3	3	8	5	8	7	2	5	8	68		
	計	25	24	23	26	26	29	34	35	26	26	36	30	340	59.86	
笠置町	電話	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3		
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	0.53	
和東町	電話	1	0	3	0	2	1	2	1	2	0	0	1	13		
	来所	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4		
	計	1	1	3	0	2	1	5	1	2	0	0	1	17	2.99	
精華町	電話	14	13	9	9	13	14	20	14	14	11	13	14	158		
	来所	5	1	1	0	2	2	1	4	2	1	3	2	24		
	計	19	14	10	9	15	16	21	18	16	12	16	16	182	32.04	
南山城村	電話	3	0	2	2	1	0	2	0	0	1	0	1	12		
	来所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
	計	4	0	2	2	1	0	2	0	0	1	0	1	13	2.29	
その他	電話	0	3	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	8		
	来所	1	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	5		
	計	1	3	2	2	1	0	2	1	0	0	1	0	13	2.29	
合計	電話	36	36	29	35	40	36	54	44	35	37	45	39	466	82.04	
	来所	14	6	11	4	5	10	10	12	9	3	8	10	102	17.96	
	計	50	42	40	39	45	46	64	56	44	40	53	49	568	100.00	
相談日数		20	20	22	20	22	20	21	20	19	19	19	21	243		
1日当たりの件数		2.5	2.1	1.8	2.0	2.0	2.3	3.0	2.8	2.3	2.1	2.8	2.3	2.3		

※平成25年度から巡回相談廃止

相楽消費生活センター相談件数比較表

単位：件、%

区分 市町村名	電 話				来 所				合 計			
	H29年度	H28年度	差引	増減率	H29年度	H28年度	差引	増減率	H29年度	H28年度	差引	増減率
木津川市	272	286	△ 14	△ 4.9	68	89	△ 21	△ 23.6	340	375	△ 35	△ 9.3
笠置町	3	1	2	200.0	0	0	0	0.0	3	1	2	200.0
和束町	13	9	4	44.4	4	2	2	100.0	17	11	6	54.5
精華町	158	132	26	19.7	24	37	△ 13	△ 35.1	182	169	13	7.7
南山城村	12	6	6	100.0	1	3	△ 2	△ 66.7	13	9	4	44.4
その他	8	8	0	0.0	5	2	3	150.0	13	10	3	30.0
合 計	466	442	24	5.4	102	133	△ 31	△ 23.3	568	575	△ 7	△ 1.2

平成29年度 消費生活相談(商品別分類) 統計データ

相楽消費生活センター

コードNo	内 容	件数	コードNo	内 容	件数
② A 00	商品一般	49	10	土地・建物・設備一般	0
10	食品一般	1	20	土地	0
21	穀類	1	31	建物一般	1
22	魚介類	2	32	集合住宅	17
23	肉類	1	33	戸建住宅	28
24	乳卵類	0	I 34	他の建物	0
25	野菜・海草	2	40	住宅構成材	2
26	油脂・調味料	2	51	空調・冷暖房・給湯設備	13
B 31	果物	2	52	衛生設備	7
32	菓子類	0	53	屋外装備品	2
33	飲料	2	54	他の住宅設備	2
34	酒類	1	J 00	他の商品	0
40	調理食品	2	P 00	役務一般	3
51	健康食品	14	10	金融・保険一般	2
52	食料品その他	0	20	生命保険	8
10	住居品一般	0	30	損害保険	5
21	食生活機器	2	35	その他の保険	2
22	食器・台所用品	0	Q 70	預貯金・証券等	3
23	洗濯・裁縫道具	2	75	デリバティブ取引	0
24	掃除用具	3	76	ファンド型投資商品	2
C 25	洗浄剤等	0	80	融資サービス	10
31	空調・冷暖房機器	9	90	他の金融関連サービス	4
32	家具・寝具	2	70	運輸・輸送サービス一般	0
33	室内装備品	0	71	旅客運送サービス	1
34	照明器具	0	72	郵便・貨物運送サービス	4
40	他の住居品	3	80	放送・通信サービス一般	0
10	光熱水品一般	0	81	電報・固定電話	3
20	電気	3	82	移動通信サービス	15
30	ガス	2	83	放送・コンテンツ等	80
40	石油	0	84	インターネット通信サービス	11
50	水道	0	10	教育一般	0
60	他の光熱水品	1	20	学校教育	0
10	被服品一般	2	30	補習教育	5
20	和服	4	40	他の教育	0
31	洋服一般	1	10	教養・娯楽一般	0
34	子供洋服	1	20	旅行代理業	0
35	洋装下着	0	30	宿泊施設	0
E 36	紳士・婦人洋服	17	T 40	教育・講座	7
41	履物	5	50	観覧・観賞	1
42	かばん	2	60	各種会員権	0
43	アクセサリ	5	70	他の教養・娯楽	6
44	他の身の回り品	3	10	保健・福祉一般	0
50	生地・糸類	0	21	医療	9
60	他の被服品	0	22	理美容	3
10	保健衛生品一般	0	23	浴場	0
20	医薬品	3	U 24	衛生サービス	6
30	医療用具	3	31	保育	0
F 40	化粧品	10	32	老人福祉・サービス	0
50	理美容器具・用品	1	40	他の保健・福祉	3
60	他の保健衛生品	3	10	外食・食事宅配	4
10	教養娯楽品一般	0	V 20	冠婚葬祭	8
20	文具・事務用品	2	30	家事サービス	0
21	パソコン・パソコン関連用品	10	40	役務その他	18
25	電話機・電話機用品	10	15	内職・副業一般	0
30	学習教材	3	W 30	自動販売機	0
40	書籍・印刷物	5	40	内職・副業	1
G 50	音響・映像製品	4	50	無限連鎖講	0
60	スポーツ用品	2	X 00	他の行政サービス	3
71	カメラ類	0	10	消費者運動(消費者問題一般)	0
72	時計	1	20	家庭管理	2
73	他の光学機器	0	30	健康管理	0
80	玩具・遊具	3	40	相隣関係	4
91	楽器	1	Z 50	慣習・しきたり	0
92	他の教養娯楽品	9	60	婚姻	0
10	車両・乗り物一般	0	70	相続	2
20	自動車	12	80	相談その他	29
H 30	自動車用品	3		合 計	568
40	自転車・用品	0			
50	運搬用具	1			
60	他の乗り物	0			

※PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)により集計

平成29年度消費生活相談等の状況について

平成29年度、相楽消費生活センターで受け付けた消費生活相談等の状況について、まとめました。

相談件数は568件（平成28年度は575件）であった。

相談の傾向

(1) 相談件数が前年度より7件減少（△1.2%）

放送・コンテンツ等で45件減少、特にアダルト情報サイトのトラブル等が減少している。京都府及び近隣の消費生活センターでは、本センターと同じく、前年度比で減少しており、全体的な傾向によるものと考えられる。

(2) インターネット情報サービスをめぐるトラブルがトップ

インターネット利用の機会の増加、ネット関連機器の多様化から、相談件数がトップを占めた。

(3) 商品一般が増加

商品一般が前年度より36件増加。架空請求はがきによるトラブルが増加した。

※商品一般：商品の相談であることが明確であるが、商品を特定できない、または特定する必要のない相談

(4) 店舗購入が増加し、通信販売が減少

勧誘・契約形態別苦情件数については、店舗購入が前年度から24件増加し、通信販売が46件減少。

啓発

●消費生活出前講座の実施

本センター消費生活相談員等が地域に出向き、無料で地域住民へ悪質商法の手口と対処法等を説明し、消費者トラブルの未然防止に努めている。平成29年度は全部で13回実施した。（参加者数274名）

●消費生活講座の実施

消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力を育成するという観点から今日的な消費者問題を学び、さらに、地域における消費者啓発や高齢者被害防止のために役立てていただくことにより、地域全体の被害防止につなげることを目的として、消費生活講座（5回）を開催した。（申し込み人数115名、参加者数延べ92名）

●消費者被害の未然防止のための広報の実施

消費者被害の未然防止と被害救済のため、トラブル事例の紹介など消費者問題について、市町村広報紙等への掲載や本組合ホームページでの情報提供を行った。（毎月）

●普及啓発事業の実施

・5月の「消費者月間」に合わせて、5月23日から31日にかけて、JR木津駅等で、各市町村、京都府山城広域振興局、京都府木津警察署、くらしの安心推進員等と連携して、啓発チラシやポケットティッシュを配り、悪質商法への注意を呼びかける街頭啓発を実施した。（参加者は延べ32名）

・各市町村催（祭）事及び相楽中部消防組合消防フェア（イオンモール高の原）にブースを出展し、本センターのPRをはじめ、消費者クイズを実施した。（6回）

・第25回相楽の文化を創るつどい（平成30年2月11日（日・祝）開催）において、本センター消費生活相談員による啓発講座と、京都府木津警察署からの防犯講話を実施した。

相談の傾向と特徴について

(1) 相談件数が前年度より7件減少 (△1.2%)

(図1、表1参照)

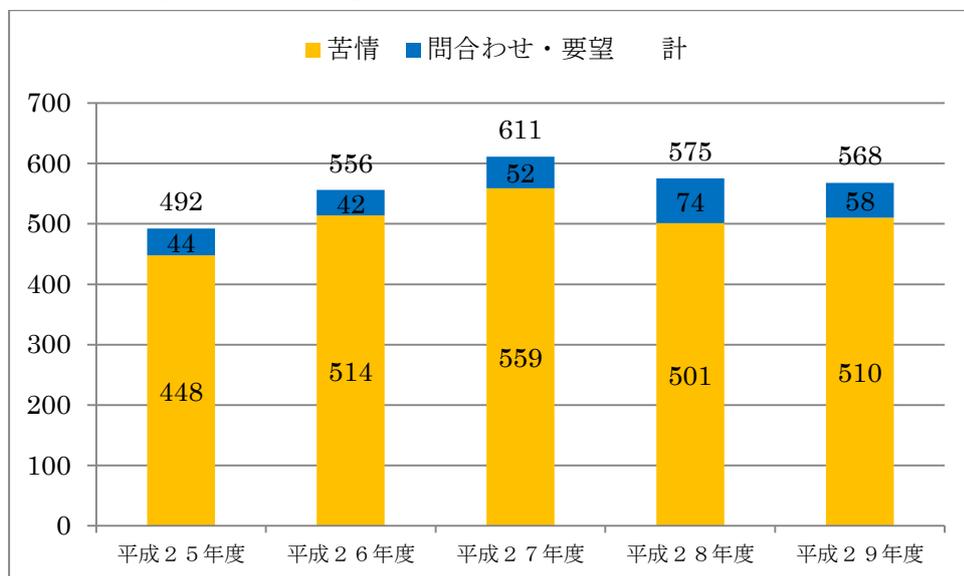
相談件数は、前年度より7件減少。内訳は、「苦情」が510件(前年度501件)、「問合わせ・要望」が58件(前年度74件)となっている。

アダルト情報サイトのトラブルが減少したことによるものと考えられる。

契約当事者の年齢については、前年度同様で60歳以上が4割近くを占めている。

※「苦情」とは、実際に消費者トラブルが発生しているか発生の恐れがあるものを指し、「問合わせ・要望」は、消費者トラブルが発生していないもの、事業者や行政からの問合わせ、消費生活相談に該当しないものを指している。

(図1) 消費生活相談の推移



(表1) 苦情における契約当事者の年代別内訳

	未成年	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計	前年度
男性	0	7	24	39	38	46	45	1	199	213
女性	2	21	46	56	51	57	64	1	297	279
その他	0	0	0	0	0	0	0	12	14	9
合計	2	28	70	95	89	103	109	14	510	501
構成比	0.4%	5.5%	13.7%	18.6%	17.5%	20.2%	21.4%	2.7%	100.0%	100.0%
前年度	12	32	65	92	103	95	91	11	501	
構成比	2.4%	6.4%	13.0%	18.4%	20.5%	19.0%	18.1%	2.2%	100.0%	

※その他：事業者や団体等からの苦情相談

(2) インターネット情報サービスをめぐるトラブルがトップ (80件)

(表2、3参照)

平成29年度においても、苦情相談で最も多かったのはインターネット情報サービス（アダルト動画サイトなどのワンクリック請求や出会い系サイトをめぐるトラブル）であった。

ワンクリック請求では、請求画面に「誤って操作をした場合は、こちら」などとしてメール先や電話番号が書かれており、慌ててメールをしたり電話をかけたりし、相手に連絡をしているケースがある。

スマートフォンでアダルトサイトにアクセス、動画再生ボタンを押しただけで登録完了となり高額料金を請求されたという例もあった。

年代別の傾向をみると、相談件数では60歳代が一番多い。

(表2) 主な品目別苦情件数

順位	商品・役務内容	内容	29年度	前年度	増減
1	放送・コンテンツ等	スマートフォンの架空請求、 アダルト情報サイトのワンクリック請求など	80	125	△45
2	商品一般	架空請求はがきなど	49	13	36
3	相談その他	交通事故、労働相談など	29	21	8
4	戸建住宅	外壁塗装工事など	28	32	△4
5	役務その他	弁護士相談など	18	23	△5

(表3) インターネット情報サービスに係る年代別相談件数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
H29	0	5	8	13	13	26	14	1	80
前年度	2	6	11	25	29	27	23	2	125

(3) 商品一般が増加 (49件)

商品一般が前年度より36件増加。架空請求はがきによるトラブルが増加した。

(4) 店舗購入が増加し、通信販売が減少

(表4参照)

勧誘・契約形態別苦情件数については、店舗購入が前年度から24件増加し、通信販売が46件減少している。

(表4) 販売購入形態別苦情件数

		件数(%)	前年(%)	増減数
店舗購入		158(31.0)	134(26.7)	24
特殊販売	訪問販売	42(8.2)	41(8.2)	1
	通信販売	171(33.5)	217(43.3)	△46
	マルチ・マルチまがい	5(1.0)	7(1.4)	△2
	電話勧誘販売	26(5.1)	25(5.0)	1
	ネガティブ・オプション※1	5(1.0)	2(0.4)	3
	訪問購入※2	6(1.2)	8(1.6)	△2
	その他無店舗	3(0.6)	2(0.4)	1
不明・無関係		94(18.4)	65(13.0)	29
合計		510(100.0)	501(100.0)	9

※1 注文をしていない商品を一方的に送り付ける手口

※2 業者が訪問して物品の買い取りを行うもの

2. 相談対応について

(表5、6参照)

平成29年度に消費生活センターが“あっせん”を行った相談件数は70件(あっせん率12.3%)となり、平成28年度に比べて8件増加(11.3%増)した。あっせん解決率は、97.1%と引き続き9割以上の解決率を維持している。

(表5) 処理結果内訳

年度	項目	助言 (自主解決)	斡旋解決	斡旋不調	その他情報提供	処理不能 処理不要	他機関紹介	計
H29	件数	453	68	2	18	11	16	568
	構成比(%)	79.7	12.0	0.4	3.2	1.9	2.8	100.0

(表6) 複数回相談件数(「あっせん」のみ)

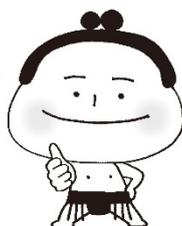
回数	件数	比率	回数	件数	比率
5回未満	29件	41.4%	15回以上	1件	1.4%
5回以上	21件	30.0%	20回以上	3件	4.3%
10回以上	16件	22.9%	計	70件	100.0%

※「あっせん」とは、相談者(消費者)の自主交渉によってトラブルを解決することが困難であると認められる場合に、相談者(消費者)と相手方(事業者)の間で自主的な解決が行われるように、消費生活センターが助言・援助等を行うこと。

相楽消費生活センター

(0774) 72-9955

fax. (0774) 72-9933



相談すれば
相楽になる

- 相談日/月曜日～金曜日(祝、休日、年末年始を除く)
- 相談時間/午前9時～正午、午後1時～4時
- 所在地/木津川市木津上戸15番地 相楽会館内

平成29年度消費生活センター関係会議・研修出席状況

番号	月 日	内 容	場 所	出席者
1	4月3日	京都南部消費者問題研究会	京都府山城広域振興局	相談員
2	4月18日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都テルサ	相談員
3	5月11日	消費者問題合同事例研究会	京都弁護士会館	相談員
4	5月16日	情報交換会・苦情処理研究会	京都テルサ	相談員
5	6月12日	京都南部消費者問題研究会	京都府宇治総合庁舎	相談員
6	6月20日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都市消費生活総合センター	相談員
7	7月6日～7日	消費者行政職員研修管理職講座	四国大学交流プラザ	事務局
8	7月18日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員
9	7月21日	京都府消費生活安全センターとの協議	京都テルサ	事務局
10	7月21日	消費者問題合同事例研究会	京都テルサ	相談員
11	7月24日～26日	消費者行政職員研修職員講座	国民生活センター相模原研修施設	事務局
12	8月29日～31日	消費者行政職員研修職員講座	国民生活センター相模原研修施設	事務局
13	9月19日	情報交換会・苦情処理研究会	京都テルサ	相談員
14	9月21日	消費者問題合同事例研究会	京都市消費生活総合センター	相談員
15	9月27日	平成30年度京都府消費者行政活性化事業費補助金等市町村等ヒアリング	京都テルサ	事務局
16	10月16日～18日	消費生活相談員研修専門・事例講座(2泊3日コース)乗物に関する商品知識と契約トラブルー自転車・中古車等を中心にー【新設】1回目	国民生活センター相模原研修施設	相談員
17	10月27日	近畿ブロック消費生活センター連絡会議	奈良春日野国際フォーラム 薨～I・RA・KA～	事務局
18	11月1日～2日	消費生活相談員研修専門講座・地域コース(石川県)	石川県庁行政庁舎	相談員
19	11月15日～17日	消費生活相談員研修専門・事例講座情報通信関連トラブルーインターネット通販を中心にー2回目	国民生活センター相模原研修施設	相談員
20	11月16日	消費者問題合同事例研究会	京都弁護士会館	相談員
21	11月21日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員
22	11月22日	近畿ブロック消費生活センター連絡会議(相談部会)	堺市役所	相談員
23	12月19日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都市消費生活総合センター	相談員
24	1月16日	情報交換会・消費生活に関する研修会	京都市消費生活総合センター	事務局・相談員
25	1月18日	消費者問題合同事例研究会	京都市消費生活総合センター	相談員
26	1月24日	平成30年度交付金等の取扱説明会	京都テルサ	事務局
27	2月5日	近畿ブロック消費生活センター連絡会議(啓発部会)	エル・おおさか	事務局
28	2月7日～9日	消費生活相談員研修専門・事例講座インターネット・スマートフォンに関わる消費者トラブル1回目	国民生活センター相模原研修施設	相談員
29	2月20日	消費生活行政担当者・消費生活相談員等研修会	京都テルサ	相談員
30	3月3日	消費者問題学習会	京都市消費生活総合センター	事務局
31	3月15日	消費者問題合同事例研究会	京都テルサ	相談員
32	3月20日	情報交換会・苦情処理研究会	京都テルサ	相談員

平成29年度 相楽消費生活センター消費者啓発実績

1 消費生活講座

回	日 時	内 容	場 所
1	9月14日(木) 13:30~15:30 出席者17人 (申込者:17人)	テーマ:悪い奴らに騙されないで! ~特殊詐欺・悪質商法等の被害の現状と対策~ 講 師:京都府木津警察署生活安全課生活安全係警部補 近藤 勇二 氏	相楽会館 大ホール
2	9月21日(木) 10:00~16:00 出席者20人 (申込者:25人)	テーマ:圧巻の茶畑と南山城村満喫体験 内 容:日本遺産の茶畑見学(高尾 白石・中谷の茶畑) お茶入れ体験・昼食[道の駅 お茶の京都 みなみやましろ村] ブルーベリージャム体験(harmony(ハーモニー)卵(う)) [南山城村文化会館 やまなみホール]	南山城村 文化会館他
3	9月28日(木) 13:30~15:30 出席者15人 (申込者:19人)	テーマ:「見守り支えあってこそ安心生活」 講 師:大谷大学文学部社会学科 教授 山下 憲昭 氏	相楽会館 大ホール
4	10月7日(土) 13:30~15:30 出席者16人 (申込者:18人)	テーマ:「スマホやネットに潜む危険」 ~仕組みを知って被害を防ごう~ 講 師:NIT情報技術推進ネットワーク代表取締役 篠原 嘉一 氏	相楽会館 大ホール
5	10月19日(木) 10:00~15:00 出席者24人 (申込者:36人)	テーマ:秋の鹿背山満喫体験 内 容:柿狩り(鹿背山地区)、西念寺周辺散策 昼食、和菓子手作り体験(長盛堂)・抹茶体験(森田製茶) [あいほうす鹿背山]	あいほうす 鹿背山他

◎出席者:92人

2 消費生活出前講座

回	月日・参加者数	団体名	市町村名	テ ー マ
1	6月8日(木) 参加者:58人	精華町民生児童委員協議会	精華町	悪徳商法や振り込め詐欺等について
2	7月6日(木) 参加者:21人	精華町老人クラブ連合会	精華町	振り込め詐欺に遭わないため
3	7月20日(木) 参加者:16人	ふれあいカフェ阜月(さつき)	木津川市	・高齢者を狙う悪質商法(業者)の事例について ・クーリング・オフ制度とは
4	8月9日(水) 参加者:15人	笠置町民生児童委員協議会	笠置町	相楽消費生活センターの紹介
5	8月18日(金) 参加者:17人	南山城村民生児童委員協議会	南山城村	相楽消費生活センターの紹介
6	10月13日(金) 参加者:28人	木津川市社協相楽台区支部	木津川市	だまされないための消費生活講座 消費者被害防止
7	10月17日(火) 参加者:30人	木津川市地域包括支援センター木津西	木津川市	消費者被害
8	10月25日(水) 参加者:16人	京都山城ロータリークラブ	木津川市	高齢者被害の例
9	11月13日(月) 参加者:20人	さがなか台ころぼん塾	木津川市	商品、健康食品、サプリ、食品と食品添加物、化粧品の見分け方
10	12月12日(火) 参加者:2人	社会福祉法人いづみ福祉会 地域活動支援センターいづみ	木津川市	あなたもこんな目にあうかも~消費トラブルから自分を守る!~
11	12月22日(金) 参加者:23人	和東町社会福祉協議会	和東町	特殊詐欺被害防止について
12	2月9日(金) 参加者:15人	木津川市地域包括支援センター加茂	木津川市	消費者トラブル
13	2月22日(木) 参加者:13人	社会福祉法人いづみ福祉会 地域活動支援センターいづみ	木津川市	・生活していく中で危険なこと、気をつけることを学ぶ

◎参加者:274人(13団体)

●市町村毎の申込み状況

市町村	団体数	割合	参加人数(人)
木津川市	8団体(0)	61%	140
笠置町	1団体(0)	8%	15
和束町	1団体(0)	8%	23
精華町	2団体(0)	15%	79
南山城村	1団体(0)	8%	17
計	13団体(0)	100%	274

() : 土日祝・時間外

3 各市町村まつり等へのブース出展

市町村名・イベント名	月日	啓発ティッシュ配布数(個)	備考
木津川市 やましろまつり	11月5日(日)	500	本部配布
木津川市 環境まつり	11月11日(土)	500	本部配布
木津川市 木の津まつり	11月12日(日)	500	本部配布
木津川市 かもまつり	10月28日(土) ～10月29日(日)中止 10月28日(土)参加	300	
笠置町 鍋-1グランプリ	12月3日(日)	1,000	クイズ実施100人
笠置町 もみじまつり	11月19日(日)	500	本部配布
和束町 茶源郷まつり	11月4日(土) ～11月5日(日) 11月5日(日)参加	800	クイズ実施100人
精華町 せいか祭り	11月19日(日)	1,000	クイズ実施100人
南山城村 むら生き生きまつり	11月23日(木・祝)	500	クイズ実施100人
相楽中部消防組合 消防フェア (イオン高の原)	11月11日(土)	200	クイズ実施59人
相楽の文化を創るつどい実行委員会 第25回相楽の文化を創るつどい 消費生活講座(精華町地域福祉セン ター「かしのき苑」)	2月11日(日・祝)	200	当センター消費生活相談員による消費生活講座 木津警察署からの防犯講話
合計		6,000	クイズ実施459人

4 各市町村広報誌への啓発記事掲載

掲載号	テーマ
4月号	“偽の消費者センター”にご用心!
5月号	仲間を増やせば儲かると言われて購入したDVD 解約したい!
6月号	気をつけて! インターネットオークション
7月号	“旅行”を楽しみにしていたのに旅行会社が倒産!
8月号	テレビショッピングで購入した商品のイメージが違う
9月号	原野商法の二次被害に気をつけて
10月号	“格安スマホ”乗り換えでトラブル
11月号	3,000円じゃなかった! - 排水管洗浄で高額請求
12月号	インターネット通販でなりすまし
1月号	冠婚葬祭互助会の解約料が高い?
2月号	「あわてないで! 結婚式場の予約」
3月号	引越し作業で家具に傷がついてしまった

5 「消費者月間」事業

市町村名	日 時	実施場所
木津川市	5/29 (月) 8:00～9:00	JR木津駅
笠置町	5/23 (火) 14:00～15:00	笠置いこいの館他
和束町	5/31 (水) 11:00～12:00	ローソン前歩道付近他
精華町	5/30 (火) 8:00～9:00	祝園駅連絡通路
南山城村	5/29 (月) 14:00～15:00	南山城村保健福祉センター他

- ・参加者：のべ32人（各市町村、京都府山城広域振興局、木津警察署、くらしの安心推進員、相楽消費生活センター）
- ・消費者啓発のためのチラシ、ポケットティッシュの配布：1,390部

6 高齢者見守りネットワーク構築事業

日 時	団体名	テーマ	参加人数 (人)
10月26日 (木)	和束町見守りネットワーク	特殊詐欺被害について	23
1月24日 (水)			25

7 ホームページからの情報提供

8 啓発リーフレット等の配布

No.	資料名	資料の目的	対象者	配布・配置場所	作成部数
1	パンフレット (高齢者用)	情報提供	高齢者	出前講座・老人クラブ、社会福祉協議会等	2,000部
2	パンフレット (成人用)	情報提供	新成人	成人式会場	2,000部
3	特殊詐欺リーフレット	啓発グッズ	一般	全戸配布	71,000枚
4	訪問販売・訪問買取りお断りシール	啓発グッズ	一般	全戸配布	77,000枚
5	ポケットティッシュ	啓発グッズ	一般	各市町村まつり等	10,000個
6	マグネットシート	啓発グッズ	高齢者	敬老会会場	7,000枚
7	ボールペン	啓発グッズ	一般	出前講座・各市町村等	1,000本
8	メモ帳	啓発グッズ	一般	消費生活出前講座等	1,000冊
9	くらしの豆知識	情報提供	消費生活講座参加者	消費生活講座・各市町村等	200冊

9 山城地域消費生活リレー講座

回	日 時	内 容	場 所
1	7月1日 (土) 15:00～17:30 参加者： 食品表示 30人 カルタづくり 18人	山城地域消費生活リレー講座 2017 (笠置町) 「テーマ：金融カルタをつくろう！ビタミンCをはかってみよう」	笠置いこいの館前ゲートボール場
2	7月22日 (土) 10:00～13:00 参加者：19人	山城地域消費生活リレー講座 2017 (和束町) 内容：座学編 (1) エシカル消費とは 京都府山城広域振興局 相談員 木戸 明美 氏 (2) お茶とエシカル消費 (お茶の地産地消について) 和束町農村振興課 課長 東本 繁和 氏 内容：実践編 茶香服で学ぶ地産地消 和束町農村振興課 課長 東本 繁和 氏	和束町 てらす和豆香
3	11月19日 (日) 9:30～15:30 参加者： 食品表示 70人 カルタづくり 30人	山城地域消費生活リレー講座 2017 (精華町) 「テーマ：金融カルタをつくろう！ビタミンCをはかってみよう」	けいはんな記念公園
4	11月23日 (木・祝) 10:00～15:00 参加者： 食品表示 20人 カルタづくり 10人	山城地域消費生活リレー講座 2017 (南山城村) 「テーマ：金融カルタをつくろう！ビタミンCをはかってみよう」	南山城村総合グラウンド

- 主催 京都府山城広域振興局・宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・宇治田原町
井手町・精華町・和束町・笠置町・南山城村・相楽郡広域事務組合

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金の運用状況及び事業実績

項目 \ 年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基金額	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円
基金額 (剰余金積立金)	1,058千円	3,452千円	4,623千円	6,845千円	14,100千円	15,289千円
基金繰入金	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
基金運用益	2,352千円	2,352千円	2,353千円	2,359千円	7,395千円	1,401千円
休日応急診療所収入	15,521千円	14,256千円	15,586千円	14,594千円	16,359千円	17,187千円
その他	75千円	2,418千円	2,173千円	1,654千円	1,846千円	2,845千円
歳入計	17,948千円	19,026千円	20,112千円	18,607千円	25,600千円	21,433千円
歳出計	15,530千円	16,855千円	18,460千円	16,764千円	22,756千円	16,788千円
事業名	第20回記念相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第21回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第22回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第23回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第24回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕	第25回相楽の文化を創るつどいの開催〔継続〕
	広域情報発信事業（組合ホームページ）〔継続〕	広域情報発信事業（組合ホームページ）〔継続〕	広域情報発信事業（組合ホームページ）〔継続〕	広域情報発信事業（組合ホームページ）〔継続〕	広域情報発信事業（組合ホームページ）〔継続〕	広域情報発信事業（組合ホームページ）〔継続〕
	相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム〔継続〕	相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム〔継続〕	「相楽道通記」（改訂版）増刷〔継続〕	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定〔新規〕
	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営	相楽休日応急診療所の管理運営			相楽休日応急診療所の管理運営
備考	基金7億円 (年0.48%、5年) 中間利払率70%				基金7億円満期	基金7億円 (年0.2%、1年) 第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画最終年度

平成29年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業実績報告書

事業名	事業内容	事業費 千円
ホームページ の管理運営	ホームページの管理運営 ・コンテンツの充実 ・新着情報	171
第25回 相楽の文化を 創るつどい	<p>第1回実行委員会 9月29日 リハーサル 2月10日</p> <p>第2回実行委員会 11月30日 本番 2月11日</p> <p>第3回実行委員会 12月22日 反省会 3月16日</p> <p>○日時：平成30年2月11日（日・祝） 12：30～16：00</p> <p>○場所：精華町地域福祉センター「かしのき苑」</p> <p>○出演：第1部 消費生活講座 ・相楽消費生活センター消費生活相談員 鳴尾嘉久氏 ・木津警察署からの防犯講話 京都府木津警察署生活安全課長 原田立志 氏 〃 生活安全課生活安全係 警部補 近藤勇二 氏</p> <p>第2部 舞台発表 ・9団体（101人出演）</p> <p>○来場者：約200人</p> <p>○事業費：180千円（文化芸術振興・発信事業補助金90千円）</p> <p>○主催：第25回相楽の文化を創るつどい実行委員会</p> <p>○協賛：KCN京都</p> <p>○後援：相楽郡広域事務組合・精華町社会福祉協議会・ 京都府木津警察署・京都新聞</p>	0
次期計画の 策定	「第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画」印刷	50
積立金	ふるさと市町村圏振興事業基金積立	1,189
衛生費	休日応急診療費	15,378
合計		16,788

第 25 回相楽の文化を創るつどい開催結果報告

日 時：平成30年2月11日（日・祝）12：30～16：00

場 所：精華町地域福祉センター「かしのき苑」

出 演：第1部 消費生活講座

・相楽消費生活センター消費生活相談員 鳴尾嘉久氏

・木津警察署からの防犯講話

京都府木津警察署生活安全課長 原田立志 氏

〃 生活安全課生活安全係警部補 近藤勇二 氏

第2部 舞台発表

・9団体（101名出演）

来場者：約200人

主 催：第25回相楽の文化を創るつどい実行委員会

協 賛：KCN京都

後 援：相楽郡広域事務組合・精華町社会福祉協議会・京都府木津警察署・京都新聞



主催者挨拶：山田実行委員長（グリーングラス）



来賓挨拶：木村代表理事（精華町長）



第1部 消費生活講座 相楽消費生活センター



木津警察署からの防犯講話



どんちゃん、ポリスマろん



会場風景



第2部 舞台発表 ①羽場バレエスタジオ



②精華町フォークダンスサークル



③日本舞踊・新舞踊 まる美



④朗読いずみ



⑤グリーンガラス



⑥楽遊



⑦関西吟詩文化協会加茂教室



⑧加茂太極拳愛好会



⑨アコルト



⑩全員合唱

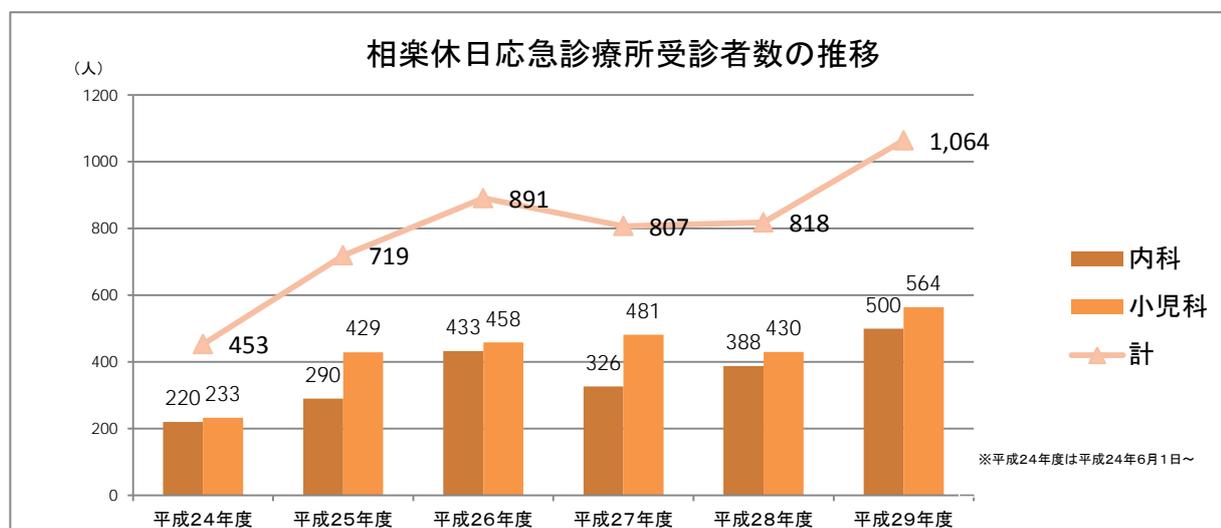
平成29年度 各種団体実績報告

月日	事業名	主催団体名	対応状況
6/3	平成29年度相楽地方PTA連絡協議会総会	相楽地方PTA連絡協議会	河井理事出席
6/8	相楽地方学校保健会総会	相楽地方地方学校保健会	欠席 メッセージ
6/14	第67回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	第67回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	欠席 (事務局出席)
6/16	平成29年度木津川を美しくする会総会	木津川を美しくする会	事務局長出席
6/24	第67回社会を明るくする運動相楽地区大会	第67回社会を明るくする運動相楽地区推進委員会	木村代表理事出席 (事務局出席)
7/3~7	第21回Ⅰ期そうび展	相楽美術協会	後援
7/16	第34回広域事務組合旗・杯争奪少年軟式野球大会	相楽少年軟式野球連盟	木村代表理事出席
9/3	第27回相楽合唱祭	相楽合唱連盟	後援
10/15	第34回広域事務組合旗・杯争奪少年軟式野球大会(決勝)閉会式	相楽少年軟式野球連盟	木村代表理事出席
10/15	相楽 安全・安心 演奏会とパレード	京都府木津警察署	後援
10/29	相楽聴覚言語障害センター30周年記念式典及び祭典	京都聴覚言語障害者福祉協会	堀理事出席 (事務局出席)
11/11	平成29年度相楽地方PTA研究大会	相楽地方PTA連絡協議会	欠席、後援 メッセージ
12/1	第45回ふるさとの水と緑を守るつどい	木津川を美しくする会	事務局出席、 後援、賞状
1/5~11	第21回Ⅱ期そうび展	相楽美術協会	後援
1/25	相楽地方学校保健研究大会	相楽地方地方学校保健会	欠席、後援 メッセージ
2/11	第25回相楽の文化を創るつどい	第25回相楽の文化を創るつどい実行委員会	木村代表理事挨拶、 後援(事務局出席)

相楽休日応急診療所受診者数の推移

(単位：人、%)

市町村名	年度		平成24年度 (6月～)		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合 計	割 合
	内科	小児科	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
木津川市			300		497		566		552		523		733		3,171	66.7
笠置町			7		11		7		2		2		5		34	0.7
和束町			22		21		16		19		25		20		123	2.6
精華町			106		164		244		191		233		240		1,178	24.8
南山城村			3		3		16		9		5		6		42	0.9
その他			15		23		42		34		30		60		204	4.3
合 計			453		719		891		807		818		1,064		4,752	100.0
内 科		比率	220	48.6	290	40.3	433	48.5	326	40.4	388	47.4	500	47.0	2,157	45.4
小児科			233	51.4	429	59.7	458	51.5	481	59.6	430	52.6	564	53.0	2,595	54.6



平成29年度 相楽休日応急診療所受診状況表(総括)

単位：人、%

年月 市町村名	H29.4		H29.5		H29.6		H29.7		H29.8		H29.9		H29.10		H29.11		H29.12		H30.1		H30.2		H30.3		合計		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数										
木津川市	37	64.8	39	57.4	22	75.9	32	74.4	28	57.1	52	80.0	38	73.1	28	70.0	107	69.9	211	67.4	97	75.2	42	63.7	733	68.8	
笠置町	0	0.0	0	0.0	1	3.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.5	0	0.0	1	0.3	0	0.0	2	3.0	5	0.5	
和東町	1	1.8	6	8.8	0	0.0	1	2.3	2	4.1	2	3.1	1	1.9	1	2.5	1	0.7	3	1.0	0	0.0	2	3.0	20	1.9	
精華町	16	28.1	20	29.4	6	20.7	7	16.3	14	28.6	10	15.4	12	23.1	10	25.0	28	18.3	71	22.7	29	22.5	17	25.8	240	22.6	
南山城村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.3	1	2.0	1	1.5	0	0.0	0	0.0	1	0.7	1	0.3	0	0.0	1	1.5	6	0.6	
小計	54	94.7	65	95.6	29	100.0	41	95.3	45	91.8	65	100.0	51	98.1	40	100.0	137	89.6	287	91.7	126	97.7	64	97.0	1,004	94.4	
京都府内	0	0.0	1	1.5	0	0.0	0	0.0	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	5.2	8	2.5	2	1.5	0	0.0	20	1.9	
奈良県内	1	1.8	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.3	4	1.3	0	0.0	1	1.5	9	0.8	
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	
その他	2	3.5	1	1.5	0	0.0	2	4.7	3	6.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	3.9	14	4.5	1	0.8	1	1.5	30	2.8	
小計	3	5.3	3	4.4	0	0.0	2	4.7	4	8.2	0	0.0	1	1.9	0	0.0	16	10.4	26	8.3	3	2.3	2	3.0	60	5.6	
合計	57	100.0	68	100.0	29	100.0	43	100.0	49	100.0	65	100.0	52	100.0	40	100.0	153	100.0	313	100.0	129	100.0	66	100.0	1,064	100.0	
内科	26	45.6	51	75.0	9	31.0	13	30.2	12	24.5	22	33.8	22	42.3	19	47.5	69	45.1	187	59.7	41	31.8	29	43.9	500	47.0	
小児科	31	54.4	17	25.0	20	69.0	30	69.8	37	75.5	43	66.2	30	57.7	21	52.5	84	54.9	126	40.3	88	68.2	37	56.1	564	53.0	

診療日数	6日	7日	4日	6日	5日	6日	6日	6日	6日	6日	8日	5日	5日	70日
1日当たりの受診者数	9.5人	9.7人	7.3人	7.2人	9.8人	10.8人	8.7人	6.7人	25.5人	39.1人	25.8人	13.2人	15.2人	

平成29年度 相楽休日応急診療所受診状況表(内科)

単位：人、%

年月 市町村名	H29. 4		H29. 5		H29. 6		H29. 7		H29. 8		H29. 9		H29. 10		H29. 11		H29. 12		H30. 1		H30. 2		H30. 3		合 計			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合										
木津川市	15	57.8	29	56.7	4	44.4	11	84.6	8	66.7	15	68.3	15	68.2	13	68.4	39	56.6	116	62.0	25	61.0	18	62.1	308	61.6		
笠置町	0	0.0	0	0.0	1	11.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	1	3.4	3	0.6
和東町	1	3.8	6	11.8	0	0.0	1	7.7	0	0.0	1	4.5	0	0.0	0	0.0	1	1.4	3	1.6	0	0.0	1	3.4	14	2.8		
精華町	7	26.9	13	25.5	4	44.4	0	0.0	3	25.0	5	22.7	7	31.8	6	31.6	18	26.1	49	26.2	14	34.2	8	27.6	134	26.7		
南山城村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	7.7	0	0.0	1	4.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0	3	0.6		
小 計	23	88.5	48	94.0	9	100.0	13	100.0	11	91.7	22	99.9	22	100.0	19	100.0	58	84.1	170	90.8	39	95.2	28	96.6	462	92.3		
京都府内	0	0.0	1	2.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	7.2	3	1.7	1	2.4	0	0.0	11	2.3		
奈良県内	1	3.8	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.9	4	2.1	0	0.0	1	3.4	9	1.8		
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その 他	2	7.7	1	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	5.8	10	5.4	1	2.4	0	0.0	18	3.6		
小 計	3	11.5	3	6.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	15.9	17	9.2	2	4.8	1	3.4	38	7.7		
合 計	26	100.0	51	100.0	9	100.0	13	100.0	12	100.0	22	100.0	22	100.0	19	100.0	69	100.0	187	100.0	41	100.0	29	100.0	500	100.0		

平成29年度 相楽休日応急診療所受診状況表(小児科)

単位：人、%

年月 市町村名	H29. 4		H29. 5		H29. 6		H29. 7		H29. 8		H29. 9		H29. 10		H29. 11		H29. 12		H30. 1		H30. 2		H30. 3		合 計			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合										
木津川市	22	71.0	10	58.8	18	90.0	21	70.0	20	54.1	37	86.1	23	76.7	15	71.4	68	80.9	95	75.4	72	81.9	24	64.9	425	75.3		
笠置町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.7	2	0.4		
和東町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	5.4	1	2.3	1	3.3	1	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.7	6	1.1		
精華町	9	29.0	7	41.2	2	10.0	7	23.3	11	29.7	5	11.6	5	16.7	4	19.0	10	11.9	22	17.4	15	17.0	9	24.3	106	18.8		
南山城村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2	0	0.0	0	0.0	1	2.7	3	0.5		
小 計	31	100.0	17	100.0	20	100.0	28	93.3	34	91.9	43	100.0	29	96.7	21	100.0	79	94.0	117	92.8	87	98.9	36	97.3	542	96.1		
京都府内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3.6	5	4.0	1	1.1	0	0.0	9	1.6		
奈良県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
三重県内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2		
その 他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	6.7	3	8.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.4	4	3.3	0	0.0	1	2.7	12	2.1		
小 計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	6.7	3	8.1	0	0.0	1	3.3	0	0.0	5	6.0	9	7.2	1	1.1	1	2.7	22	3.9		
合 計	31	100.0	17	100.0	20	100.0	30	100.0	37	100.0	43	100.0	30	100.0	21	100.0	84	100.0	126	100.0	88	100.0	37	100.0	564	100.0		

相楽休日応急診療所 業務報告書

診療年月
平成29年4月 ～平成30年3月

1 診療状況

患者	患者数	1,064	100%	15.2 人/日
科目	内科	500	47%	
	小児科	564	53%	
性別	男	563	53%	
	女	501	47%	
年齢	0～9	447	42%	
	10～19	152	14%	
	20～39	193	18%	
	40～49	114	11%	
	50～69	103	10%	
	70～	55	5%	
時間帯	9～10	412	39%	
	10～11	271	25%	
	11～12	245	23%	
	12～13	136	13%	
市町村	木津川市	733	68%	
	笠置町	5	0%	
	和束町	20	2%	
	精華町	240	23%	
	南山城村	6	1%	
	その他	60	6%	
二次転送	京都山城総合医療センター	12	1%	
	その他	5	0%	

2 電話受付人数 1,203 人 (内、受診者 822 人)

3 特記事項

1)
2)
3)

平成29年度 相楽休日応急診療所疾患別患者数

	診療 日数	呼吸器 感染症	呼吸器 疾患	消化器 感染症	消化器 疾患	循環器 疾患	皮膚科	外傷	泌尿器	伝染性 ウイルス	その他	合 計
4月	6	35	0	7	0	1	4	0	0	7	3	57
5月	7	35	1	6	1	1	2	0	4	12	6	68
6月	4	20	1	4	1	0	2	0	0	0	1	29
7月	6	19	0	10	0	0	3	0	1	7	3	43
8月	5	34	0	1	1	0	7	0	1	5	0	49
9月	6	35	0	19	1	0	4	0	1	3	2	65
10月	6	36	2	3	1	1	5	1	0	0	3	52
11月	6	24	0	7	0	1	2	0	0	3	3	40
12月	6	75	1	10	1	0	4	0	1	59	2	153
1月	8	136	2	15	0	0	6	0	1	152	1	313
2月	5	61	0	8	0	0	1	0	1	58	0	129
3月	5	37	2	4	0	0	2	0	1	18	2	66
合計	70	547	9	94	6	4	42	1	11	324	26	1,064
割合	—	51.5%	0.8%	8.8%	0.6%	0.4%	3.9%	0.1%	1.0%	30.5%	2.4%	100.0%

病気の内容	かぜ 気管支炎	喘息	胃腸炎 腸炎	胃潰瘍	高血圧症 不整脈	蕁麻疹 皮膚炎	切創 挫創	膀胱炎 尿管結石	インフルエンザ 水痘	中耳炎 筋肉痛
-------	------------	----	-----------	-----	-------------	------------	----------	-------------	---------------	------------

平成29年度 相楽休日応急診療所電話受付分析結果

◎受診者数 1,064人 (うち二次転送17人 (内科9人 (うち入院2人)、小児科8人 (うち入院1人))
 ◎電話受付数 1,203人

<内 訳>

		人 数	割 合(%)	備 考
電話 受付 結果	1 受 診	822	67%	事前問い合わせ率 (電話受付受診者数÷受診者数) 77.3%
	2 未 受 診	85	7%	
	3 他機関紹介	304	25%	
	4 問い合わせ	17	1%	
	5 不 明	0	0%	
合 計		1,228	100%	

※電話受付結果の合計と電話受付数の差異は、1件の電話で複数人が受診したためです。

< 2 未受診の内訳 >

		人 数	割 合(%)	備 考
1	連絡なし	59	70%	
2	他機関受診	13	15%	
3	その他	13	15%	
合 計		85	100%	

< 3 他機関紹介の内訳 >

理 由		紹 介 先	京都山城総合 医療センター	学研都市病院	消防本部 (病院紹介)	その他・不明	小 計
1	年齢によるもの	小児科	176	0	1	1	178
		内科	48	0	0	1	49
2	設備等によるもの	点滴	9	0	0	0	9
		検査	10	0	1	0	11
		注射	0	0	0	0	0
3	受診科目によるもの	眼科	0	0	4	3	7
		耳鼻咽喉科	0	0	1	1	2
		外科	13	0	11	3	27
		整形外科	1	0	3	3	7
		歯科	0	0	0	0	0
		皮膚科	0	0	0	0	0
		泌尿器	0	0	1	1	2
4	症状等によるもの (救急、重篤等)	強い発疹が全身に出ている	1	0	0	0	1
		ろれつがまわらない	0	0	1	0	1
		犬にかまれた	1	0	0	0	1
		5歳児嘔吐が続く	1	0	0	0	1
		草刈りの後蕁麻疹・咳	0	0	1	0	1
		瞬き、味覚がおかしい、右顔面麻痺	0	0	1	0	1
		風呂で塩素吸って呼吸困難	0	0	1	0	1
		インフルエンザで水分がとれない	1	0	0	0	1
		(姉妹8歳・1歳)クループの疑い	1	0	0	0	1
5	その他	3	0	0	0	3	
			265	0	26	13	304

SOURAKU



人と文化の交差点